

渡魚查日載

卷八

明治四十五年一月起筆

特別  
14  
1919  
257



海老名日記

明正徳四十五年二月起筆

毎年初旬の先を撰ぐと相違なれども  
 例をんを以て年を以てしあるを以て  
 而も其の年を以てしあるを以てし  
 又物を撰ぐを以てしあるを以てし  
 端を以てしあるを以てし

年首の事を知るに  
 視覚を以てし  
 と例を以てし





肥後守の花印也

花印

花印

花印

花印

花印

花印

花印

花印

六傳といふてやせりうことをもろそ

つうくはなうかとも既なる

白鳥印

新傳大令 朝鮮本 一本欠

羅山千石印本

羅山の印ありと又蘇氏の花印

あり

巻尾に我々峰白鳥の紋文一

紙を海舟の寛文壬子三月二十二日

林宗士と書し先考河正と

加ふるすしと海舟

此書昌子よと漢ハ敵しとをとる

ハ表裏の糸ハ冬其ハ赤ハ昌子ハ

赤ハ所ハ里印也ハ所ハ長也

塗抹しとんと印の形をなす同也

價二十九日也

此の二書を片時もとるをかくてとるもの

にんを養ふと見ると海名ハ他人の年を

海舟を揚ぐく思ひ海舟を築中のものと  
オとまよ

此の二書は海舟なりとて海舟西の海

一と箱の両面をかく也時代ハ表ハ

又三原と其の蔬菜と書しとるハ一

冊と箱ハオと其の糸を繰るものと其

の紙ハ折らぬものと書しとる又築中

のものとるすしと

三有るすしと其の紙ハ全紙ハ冬興し三

其守守と書く大紙の方針ハと決しとる

此一を付之て大隈格と傳へし二十萬圓を木  
村者手書き二年の西を就尋系保格分註  
しし傳入んことを務合し伯也試り候てと  
承取せし元々しし法案のり其う行く候き  
也

久須美系書きの別業と相ある多々の書意  
を承るる抄と或取しとるもの之御其の御  
(傳入の書と書きとる長丈幅)と木村其書  
のなるらぬ一冊とるる此中御其の御  
其の書とるる

以上元具の十日百の死要とる

前掲林家巻を其尾物と奉の候云

先考壯歲之時授朱傳之意新紙は二万冊  
及晩年口授不肯再加修訓於白文稍有改正  
今西本共傳卷之自康成至至壬子春也  
治經私考之間每席卷及而本字點註  
本大全其執筆有村願言石習相代自生氏  
之付以下願言獨方矣此韓本姓年得之指宗  
對牧比尋帝原本則文字之謬少矣可以  
為善本況於加先考之訓且乎乃為使子

孫知其趣跋卷尾

寛文壬子三月二十二日 林学士

○左の昔菊と目いぬ海とさき直邊とも字を本  
の所のこの直邊目らキングリヤの許に終る  
しつとさき直邊の文多し、此を云ふ  
ハ出版トも終るしつと西海ノヤノを申結成  
こちこちんと合はれ被り不直の氣をさ  
こゝ其の直のしつと直す直のしつと云ふ  
と直邊の直のしつと直を被り合はれ  
と直邊の直のしつと直を被り合はれ

ひこ未と終るしつと直を被り合はれ  
らぬとさきの直のしつと直を被り合はれ  
直邊を直るしつと直を被り合はれ





直まのこいねいさくも一皮のり  
 續んたきのあたる屋ちまた一信  
 もうよりあつこるあひのあつた  
 ややなななななななななな  
 昨日は梅りつ所のあつたあつた  
 地ろをわらわらわらわらわらわら  
 りのあつたあつたあつたあつた  
 むの仁事場あつたあつたあつた  
 其のあつたあつたあつたあつた

明治 年 月 日

信事あつたあつたあつたあつた  
 ひのあつたあつたあつたあつた  
 水あつたあつたあつたあつた  
 わつたあつたあつたあつたあつた  
 先あつたあつたあつたあつた

市橋大光  
 大坂田榮繪堂印

明治 年 月 日

のさゆき寛(皇壽と稱す)事う流す徳可  
 以代為人田つハコセコと事あゝ、と改め  
 一きしものこととあゝのうの人多く集あはる  
 七あると此のあゝとあゝ二三十と見し  
 集ある人と物の精巧をを一概のよと  
 一の心ゆるるうの自分と流るを豊く  
 とも今体ハコセコと奥女中一がつて  
 のあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと  
 つしとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと  
 んとあゝと市人もあゝとあゝとあゝとあゝと

とそのいもの出来、此の仕のいもの精なると  
 あゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと  
 ともあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと  
 中々あゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと  
 此のあゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと  
 〇一月十日のあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと  
 二級法一書をの、此名：凡：函学方面の方  
 好印を指す各名を法檢の事あゝ後級名  
 の考も又あゝとあゝとあゝとあゝとあゝとあゝと



世に傳へたる余の筆や  
一、一、まき強くは味ありし

一、今に傳へたる七律詩

今に傳へたる詩の者

一、一、あちあち人比合ふ

毛紙に書るるまゝ

一、一、又つてまじき筆心

一、一、あち織衣山あち

草上は自ら書かば其の竹も

とる神もそと感らし

一、一、あち芝田後手の心

一、一、海上まをさる

一、一、因定山あ

あちあちまをさる竹物

其の筆心とてんすま

一、一、あちまをさる

二、二、あちまをさる

外、外、同考

一、一、善唐殿中本合本三冊

一、一、新林玉の宿

母名河内千代本

藝者以考入百と云ふ。福言と

共凡五六枚の福言と

を歎く云ふも千代改一日際

此世々年月と記す

一と云は死之夏立と云ふ

乃ち 天保十年秋西二十一歳

又一本

辛丑子夏五十七歳

乃 天保十二年  
丙寅六十二歳

此者又人伊奈近花の四什

と云花印を捺しり

以上の考あると文牒不謬十六紙法一巻と

併せて綴る五十四世の間の事と云ふ

十のり紙ある事

④	大坂市花よと羊	④	清めりて	日之言りし
	大のぢりて		あんき	キ又五の米出
	あき		母の氏名	口口
	花よと		紙	

此の世々人この言りし  
 花よと

○枝取山に修んとして其學の正物を究りぬるを  
示さる。細取赤中よりくして、いづるを秋暮凡  
くく、其の、巻のめをそよ、紙は、くぬあは  
かといひ、終る、婦人の、くあ、者、ある、藤、葉、み、地  
○こ、へ、ひ、下、桂、流、る、千、の、き、入、り、き、く、を、其、の  
若、葉、を、も、す、古、筒、中、一、方、片、を、一、紙、し、を、ま、る、く  
く、葉、を、大、半、葉、や、の、し、よ、を、手、稽、こ、ん、と、ま、る、  
と、よ、ま、い、る、也、赤、中、一、未、比、葉、中、を、ま、る、き、ま、  
と、青、山、延、藤、(赤、山、延、千、の、父)古、橋、葉、諸、(極  
田、子、伴、の、張、子)杉、山、忠、亮、の、三、あ、い、う、の、こ、も、い、

ま、後、を、ま、る、く、する、者、の中、に、別、公、の、師、入、道、と、い  
ふ、長、河、あ、い、ま、る、と、い、う、也、其、つ、く、と、細、井、唐、律、を、  
又、五、十、卷、渡、り、籍、を、お、り、な、る、者、ある、し、皆、を、籍、觀  
の、よ、の、也、外、一、口、本、部、伊、三、次、の、古、筒、を、也、  
あ、い、こ、ん、未、比、葉、や、一、入、無、か、し、を、ま、る、く、(一、月、十、九、日  
志、す、す、)

○福井産ゆり、毎年、十、年、如、し、自家、の、名、を、印刷  
して、何、人、に、飲、つ、を、例、と、す、一、二、年、七、合、は、と、る、人、は、自  
ら、の、儀、法、を、其、自、に、入、ん、と、す、こ、の、故、ゆ、を、而、七  
三、し、福、井、と、大、江、の、代、の、日、志、を、を、く、し、く、中





恭賀新正

明治壬子元旦

前橋中學校 福井彦次郎

松上 可成廣 著

吾人教育家の着眼が、或角偏狭に失し易いのは、遺憾に堪へません。畢竟恭賀の足らぬは、時勢に疎い、半分の考へぬの故に、原因すると思はれます。...

4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56

十、校舎の増築

十、校舎の増築。こ、何も困ることはないが、板垣もなつたのは、其れは世に於ては、板垣もなつたのは、其れは世に於ては、板垣もなつたのは、其れは世に於ては、

十一、寄宿舎の設備

十一、寄宿舎の設備。寄宿舎の設備は、中學校の寄宿舎の如きは、正しく、寄宿舎の設備は、中學校の寄宿舎の如きは、正しく、

十二、校舎の活用

十二、校舎の活用。中學校では、校舎の活用は、中學校では、校舎の活用は、中學校では、

十、校舎の増築。こ、何も困ることはないが、板垣もなつたのは、其れは世に於ては、板垣もなつたのは、其れは世に於ては、板垣もなつたのは、其れは世に於ては、

十一、寄宿舎の設備。寄宿舎の設備は、中學校の寄宿舎の如きは、正しく、寄宿舎の設備は、中學校の寄宿舎の如きは、正しく、

十二、校舎の活用。中學校では、校舎の活用は、中學校では、校舎の活用は、中學校では、校舎の活用は、中學校では、

前編 印刷所

# 恭賀新正

明治壬子元旦

前橋中學 福井彦次郎

松上 鶴 可成廣い 著眼

吾人教育家の著眼が、兎角偏狹に失し易いのは、遺憾に堪へません、畢竟に察しの足らぬのと、時勢に疎いのと、半分しか考へぬのにと、原因するかと思はれます、首尾好く此の三事さへ除くことが出来たなら、誠に萬里同慶、吾人の著眼は恰も松上の鶴と一般、自ら廣くならん譯に行きますまい謹んで茲に一片の愚衷を呈し、賀正之辞に代へたう存じます、

甲、お察しの足らぬと、

一、拜賀式 例の「職員生徒一同」を以て足りとせないで、更に時折りには、大きく「職員一同」と出掛け、三大節拜賀式には、順番にセメテ小使の一名丈に参列の榮を興へては如何でせう、日々「小使」〜と使ひ廻はして居る割りに、小使の待遇方に付ては、何處も同じ秋の夕暮、寂々寥々餘んまりに察しが足らぬらしい、

二、十人の總代 人間一人が、中學校入學とまで漕着けるのは、並大抵ではない、母艦から辛うじて漕出しはしたものの、難船又難船中學港に安着するものは、恐らくは十人に一人位しか當るまい、先生達よ、一年生の善悪沙汰は好い加減にして置き、善惡以上幾尺の高岸に立つて、篤と此の漕着け力其物を觀察して遣つて呉れ給へ、

三、逃出者の心理觀 凡う逃出者と云へば、ドウセ碌な者はありませんが、關西俠客界の傑と呼ばれたる、大阪は小林授産場主小林佐兵衛翁の談に一夜中此所へ種々な厄介物を拾上げて来る中には、翌朝を待たずにコッソリ逃出するものもあります、一椀の飯に有着きながら禮も述べんで、立消えるとは不埒に相違ないが、其所には亦人情を察して遣らんければならぬこともありますよ、翌朝になつて

期に當つて、折も折、家長其人も亦死亡の甚しきに至らざる迄も、或は大病に罹つたとか或は家業に失敗したとか、或は親族や友人等より迷惑を持たれたとか、議員に落選したとか、彼の厄歳死亡偉人傳の隨一に位るべき平重盛式に板挟みになるとか、一身一家を處するに多大の力を要するのは、極めて趣味ある活問題ではありますまいか、前途多望の實業家で首尾好く此の難關を踏破し得た向は果して何割位に當りませうか、

七、周章者の餘殃 一体何處の周章者が、生先き長い若者に向つて、可愛さうにコンナ馬鹿〜しい惡名を附けたのでせうか、曰く「墮落生」と、是れでは丸で「貴様は沼の中に墮ち込んだね、己れの手が届けば救ひ出して遣るが、届かなかつたら、誰れか通行人が来るまで待つて居ろ、藻掻くな、ドン底へ没して了ふぞ」と、引導を渡すに異なりません、千嶋の此方ある一嶋に、御維新勿々のドサクサ紛れにでしたか、曾て「醜丹」と云ふ文字を下した事がありますが、政府自身に於ても餘り馬鹿〜しく感じたもの見え、到頭「色丹」と改稱するようになりました、ドウです、墮落生も落伍生」と改稱して遣る譯に行きま

すまいか、今日人々の所謂墮落生なる者は、詰り時勢に伴つて行き兼ねて居る人間に外ならぬやうに思はれますが、其れとも何かソウ淡泊に考へてはならぬ事情の伏在して居るのでせうか、

八、家庭の今昔 濠洲の下女拂底と云つたら非常な現象で、人口の繁殖に障碍を及ぼしつつある趣です、と申すのは、英の本國から若干の下女が到着しやうものなら、其の一人が三十軒内外の家々から引つ張り風となるなどは、強ち珍らしくないと云ふ素晴らしい景氣なので、大抵の奥さんは辞易の餘り、下女を

すまいか  
十一、「前  
年七月校  
五週間の  
の課題で  
ものは、  
かせるの  
向を察し  
れには最  
て居る點  
いて見る  
答案は略  
せん、  
十二、愛  
婦人達に  
ません、  
も「イヤに  
など、評  
見當違ひ  
御婦人達  
れば、其  
に關係あ  
心身を勞  
せん、過  
足を意味  
す、豈察  
十三、人  
るとは、  
とならう  
けなくて  
などには、  
橋立や宮  
となつて  
の都合で  
以て、舊  
や圍碁で  
て發育盛  
ありませ  
事情を察  
些と先生  
食足つて  
しは旅行  
節は知ら  
十四、常  
彼の根氣  
經驗から  
此の節で

逃出するものもあります、一碗の飯に有着きながら禮も述べんで、立消えるとは不埒に相違ないが、其所には亦人情を察して遣らんければならぬことでもありますよ、翌朝になつて故郷は何處親は誰れ、など、問はれるのが辛いので、ツイ逃出してふものが何割かあると、コウ見て掛らねばコンナ世話事は出来るものではありませぬ」云々、當世の教育家は逃出者の不埒を咎めるに敏にして、逃出者の心理を味ふに鈍ではありませんまいか、

四、教育家の教育家たる所以 知名の士と雖も、親しく中流以上數百人の子弟團を扱つて見た事のない方々の御意見は、多くは所謂木に餅の生る式に出来て居るの下、敬服に値ひするもの、イザ實施と云ふ一段となつて考へると、眞に頼りない、所が當方の實際を察することの出来がたい名士達の實際を察して行くのが、恐らくは中等學校長として教育家の教育家たる所以ではありますまいか、泣いても笑つても、

五、地位の交換 學校は其生徒に對し、他人の子弟を預つて居るものと心得、父兄は其の子弟に對し、學校の生徒であることを忘却しコンナ風に双方の態度が、離れ／＼に安んじて居る以上は、中學教育の如きは到底實効の充分に舉りさうもない、願はくば心機一轉、學校は其の生徒を誠めるにも勵ますにも、己が子弟と見て可成即決を貴び、父兄は其の子弟を何處かへ同伴する際などは「校帽を戴いて居るものをコンナ場所へ伴れて来て申譯が立つか知ら」と云つた工合に、常に生徒を預つて居る心持になり、學校と父兄と相互に其の地位を換へて見て、察し合ふのが何より大切なので、双方共に始終此の心を以て心として貰ひたいものであります、

六、四十二の厄歳 中學三年生頃になると、兎角生意氣だとの評を被ります、是れが單に世間の評ならば致方ありませんが、本家本元の校長や教員までもが、斯かる評にカブレて先入爲主のは、甚だ其の意を得ません、校長や教員に取つては、何故に又如何して三年生頃の中學生は生意氣の傾向を免れぬかと、種々の方面より觀察を力めて然るべきでせう、愚見では、此の年頃の生徒の父の中に、例の四十二の厄歳と云ふ難關の前後に達せる向の少くないのは、學校としては本問題解決の大資料視すべき義務があるかの如く考へられます、丁度一層家長の監督を要する修學の時

ある趣です、と申すのは、英の本國から若干の下女が到着しやうものなら、其の一人が三十軒内外の家々から引つ張り風となるなどは、強ち珍らしくないと云ふ素晴らしい景氣なので、大抵の奥さんは辟易の餘り、下女を置くことは斷念して、何も彼も自身に遣らねばならぬので、自然子供の澤山生れるのを厭ふ風が見えて来て、偕てこそ人口の繁殖に對して容易ならぬ打撃を與へつゝあるらしい、本邦ではマサカ斯く迄下女拂底病に悩まされるやうな事は、近き將來に於てあらうとは思はれませんが、其れにしても逐年下女の拂底が激しくなりましたから、中學校や高等女學校の生徒心得等の規定は、主婦兼下女本位の家庭を標準として作らねばなりません、少したりとも此の邊の事情を察しない暢氣な箇條は斷然削除する外ありません、

九、逐鹿の獵師 近來は頻に授業料増額説が行はれて居ますが、其れは多少不得已としまして、増額論者の中には、逐鹿獵師不見山、と云ふ格で餘り無鐵砲に馳せて居はしますまいか、増額は申迄もなく新入生より實施する外ありません、直に之れを現在生全体に及ぼさんとするなどは、蟲が好いと云はうか、腹が悪いと云はうか、孰れにしてもお察しの足りないから來るのです、論より證據、月々の學費に拾錢か貳拾錢か嵩んだが最期、忽ち痛棒を感じさうな部類の中學生の中に、一廉の堀出物があるぢやありませんか、

十、失敗談の利用 水に油、中學校に法制經濟、然り、今日の如く社會に縁遠い中學世帯に雜居しては、法制經濟は學科として一寸他と同化されさうもない、之を置くも可、置かぬも可、とお察しを被つて居るのは、決して偶然ではありません、成らうことなら、お察しを被り序でに、モウ一つお察しを被ること、し、コウ捌けて出て貰はれますまいでせうか、其れは文部省の手にて可成通俗的に「法制經濟失敗談」の編纂を煩すのです、受持教員は此の失敗百話とも申すべき冊子を資本として、生徒に向つて、高等お伽話体に「誰れが思ひ掛けない不名譽を被つたのも、斯く／＼の法令類に疎かつたからぢや」とか「彼れに頓だ損害の及ばしたのには、爾か／＼の經濟事項を忽かせにした報いぢや」とか云ふ工合に調子を取つて行つたら、ドンナものでせうか、實は中學校教授要目に對する細目もソウです、「備忘録」位ゐる所で御辛棒願はれま

節は知られ十四、常識の彼の根氣強經驗から到此の節では、從前の到底見込み古俗矣と怒かして居るはぬやうに、い、地味な事がある、所が却て宗識の活用を邦に於てもに考へ過ると位ゐに、しやしますれ行く中に、十五、罪深修身の講釋へ對して按す、一例をするのは危るのも、廣タツタ門燈に時めく富れんのも、情に暗いか曰く「此のり明るかつきな別莊のれたものちつた程に光乙、時勢に一、風紀否／＼と、唯「整理問題」く行政整理と、世は正何處に獨りらぬ必要がありで、二等は速に一掃「風紀」と云とか生徒が悪いとか、

すまいか、  
 十一、「前橋中學校の美風」是れは拙者が客年七月校長として就職後三ヶ月を経た頃、約五週間限りに各五年生より提出させた意見書の課題であります、凡る一中學校の長たらんものは、定期に臨時に生徒に向つて色々申聞かせるのは勿論ですが、又一方では生徒の意向を察して遣るのも無用でありますまい、其れには最上級生が夫れ、自校の美風と信じて居る點は、果して何の邊にあるか、一應聽いて見るに如くはないと考へられます、其の答案は略式の卒業論文と見られんでもありません、

十二、愛嬌の保存法 高等の教育を受けた御婦人達に對しては、往々眞に同情に堪へられませんが、苦勞知らずの若い男子連は、又しても「イヤに見識振つて愛嬌がないぢやないか」など、評し合ひたがるやうです、是れは無論見當違ひの妄評なので、若しも高等教育ある御婦人達の多數が、果して愛嬌に乏しいとすれば、其れは何も見識振られると振られんとに關係ありません、畢竟多年の御修業に餘り心身を勞し過ごされた自然の結果に外なりません、過勞は女子にまれ男子にまれ餘裕の不足を意味し、餘裕の不足は愛嬌の不足を意味す、豈察せざる可けんやであります、

十三、人生要件の第四 人間は衣食住で足るとは、其れは昔の事、少し人間らしい人間とならうとするには、時折には旅行に出掛けないではなりません、汽車汽船賃半減の際などには、往々あることですが、生徒の方は橋立や宮島邊へ長途旅行を試み、大分物識りとなつて歸つて來たのに、肝腎の先生達は例の都合で、正直之頭神宿否敝衣今尙説清貧、以て、舊に依つて舊の如く家に閉籠り、謠曲や圍碁で幾ど一夏を消してしまふなどは、決して發育盛りの生徒輩を化なして行く所以ではありません、世の特志家達よ、能く此の邊の事情を察し、差向き伊勢參宮講を催ふして、些と先生達を旅行に出して呉んでせうか、衣食足つて禮節を知るとは其の通りですが、少しは旅行もせんければ、迎も二十世紀流の禮節は知られませんよ、

十四、常識の一活用 聞く所に依りますと、彼の根氣強い天主教の牧師達も、在清積年の經驗から到頭一轉機に逢着したものと見え、此の節では「支那に布教して實効を擧げたくば、從前の如く餘り祖先崇拜を答めて居ては

者の存在を假定して掛らねばなりません、變れば變るもの、是れでは教育家の仕事もドウヤラ下手な警察官を學ばねばならぬらしい教育とは元來赤心を人の腹中に推すのを原則と心得て居たのに、去りとは窮屈千萬の話であります、時々洋行歸りの御方などから「歐米の中等學校などは日本の中等學校などのやうに風紀問題に忙殺されて居る」と吐りて頂戴しますが、其れには何んの不思議もありません、あちらでは日本とは違ひ、多々倍々複雑世態相當に諸事サツサと整理して行くからです、嗚呼整理なる哉、嗚呼整理なる哉馬關海峡で船舶が衝突したからとて、必しも船長が酔ひ食らつて居たとか運轉手士が寝過ぎて居たとか、落度のある譯ではなく、詰り船舶出入の激増に伴う丈の海峡整理が附いて居らんからです、馬關海峡風紀問題、ソナナものはありません、中學校でもソウです、彼の天窓宜しくと云つたやうな高い丈で昇られぬ職員給に付て、一大整理を行ひ、ズット最下限を引上げること、し、モット人才が集りさへすれば、中學校はグット中學校らしくなり、旭日冲天の勢勇ましく、風紀問題の如きは忽ち幽靈然と立消えて了ふのは請合です、嘘と思ふたら試に斷行して見なさい、念の爲に斷り置きますが、中學校には風紀問題は全然無用と申すのではありません、詰り事々整理を先決問題とし、其の中より孰れを風紀問題に移すべきか否やを査定してこそ、眞に風紀の風紀たる所以が判明すると信するので此の査定を経たことのない當今の所謂「風紀」の聲を聞くのは飽き、しました、其の都度丸で田舎の片隅で「汽笛」聲新橋をの一節を聞かされるやうな心地せられます、時候後れにも程があると云はねでなりません、

二、改式の急務 客「鎮臺」はなせ「師團」と改稱されたのですか、主言はずと知れた事、西南の亂の鎮定を最終とし、國家は最早内亂を眼中に置く必要がなくなつたので、帝國軍隊は全く外國を相手としての軍隊と一變したからです、客シテ見ますと今日中等學校邊で痛く學校騒動を氣にして居るのは、取も直さず鎮臺式の舊臭を脱せぬものと見て宜しいです、ね、モソウですとも、ドウぞ一日も早く學校騒動を眼中に置かない純粹の師團式の中等學校が續々殖えて貰ひたいものです、客支那では此の際「師團」を「鎮臺」と改稱したらドン

ナものでせうか、主賛成、

學校へ入れ大に趣を思せせ、一、項に亘り、して一ヶ年チャンと大の費途の内ありません、利なるのみ同時に一等らざる豫算一擧兩得の五、能働能に對し、其少年青年の如何は取締れどはのあらう筈たいのは、何はしい讀うか、睡眠いか、イヤ寝られぬまゝりして居るをツイ手に八時間以上少年青年にらされるの倒臭い事は働能遊能眠もがあつて六、對外問題案中に「一は、結構では、惜の會議が、るのは、時勢ますまいか、外卒業生のモット力瘤ナ大會に際し講話を聴か話の食傷は七、二十世紀「怠惰者」とも亦ソウ、其れは、すのは、神

本國から若  
其の一人が  
となるなど  
らしい景氣  
り、下女を  
も自身に遣  
山生れるの  
人口の繁殖  
あるらし  
底病に悩ま  
てあろうと  
逐年下女の  
學校や高等  
婦兼下女本  
りますまい  
ない暢氣な  
ん、  
料増額説が  
得己としま  
師不見山、  
はしますま  
り實施する  
生全体に及  
云はうか、  
もお察しの  
證據、月々  
最期、忽ち  
の中に、一廉  
が、  
學校に法制經  
遠い中學世帯  
として一寸他  
も可、置か  
は、決して  
なら、お察  
しを被ること  
まいでせう  
通俗的に「法  
す、受持教  
子を資本と  
話体に「誰れ  
のもの、斯く  
よとか一彼  
爾か／＼の經  
とか云ふ工  
ナものでせ  
る細目もソ  
棒願はれま

節は知られませんが、  
十四、常識の一活用 聞く所に依りますと、  
彼の根氣強い天主教の牧師達も、在清積年の  
經驗から到頭一轉機に逢着したものと見え、  
此の節では「支那に布教して實効を擧げたく  
ば、従前の如く餘り祖先崇拜を咎めて居ては  
到底見込み立ち難い、寧ろ祖先崇拜は東洋の  
古俗矣と恕するに如くはない」と頗る粹を利  
かして居るらしい、如何にもソウなくては叶  
はぬやうに思はれます、一何れに、馬鹿らし  
い、地味な宗教沙汰に粹を利かすと云ふやう  
な事があるものか」と言はれるでせうが、其  
所が却て宗教の宗教たる所以なので、大に常  
識の活用を要する次第でありますまいか、本  
邦に於てもソウです、基督教の事を餘り莊重  
に考へ過ぎさないで「基督教は西洋の古俗矣」  
と位に、輕妙に見て取る方が結局常識に適  
しやしますまいか、東西の古俗と古俗と相觸  
れ行く中に、相互に自ら故きを温ねて新らし  
きを知る餘地は生じて來るに相違ありません  
十五、罪深いシミツタレ 學校と云ふ所は、  
修身の講釋の上手にしては、燈臺下暗、世間  
へ對して按外修身になつて居ない事がありま  
す、一例を申せば、「日暮れ後學校の側を通行  
するのは危ぶない」など、婦人などの怖わが  
るのも、廣い構外に沿うて街燈と云つたら、世  
タツタ門燈一個しか設けてないからです、世  
に時めく富豪などが、頓と人々から難有がら  
れんのも、其の一大原因は矢張り此の邊の人  
情に暗いからと思はれます、通行人コボして  
曰く「此の往來には小家が立駢んで居て可な  
り明るかつたが、皆取拂はれて了いコンナ大  
きな別荘の出來たお蔭で、雨の夜などは通ら  
れたものぢやない」云々、是れでは金力も思  
つた程に光を放ちさうもない、  
乙、時勢に疎い事、  
一、風紀否な整理問題 教育家は「風紀問題」  
／＼と、囃し立てたがるやうですが、其れは  
「整理問題」の感違ひぢやありませんか、曰  
く行政整理曰く税制整理曰く耕地整理曰く何  
と、世は正しく整理時代なるにも拘はらず、  
何處に獨り教育家が風紀時代を固執せねばな  
らぬ必要があるものでせうか、固執にもよりけ  
りで、二等國根性の脱けないやうな風の固執  
は速に一掃して了はうぢやありませんか、  
「風紀」と云へば、校長が悪いとか教員が悪い  
とか生徒が悪いとか監督廳が悪いとか社會が  
悪いとか、直接なり間接なり多少何處かに悪

鎮臺式の舊臭を脱せぬものと見て宜しいです  
ね、主ソウですとも、ドウぞ一日も早く學  
校騒動を眼中に置かない純粹の師團式の中等  
學校が續々殖えて貰ひたいものです、客支那  
では此の際「師團」を「鎮臺」と改稱したらドン  
ナものでせうか、主賛成、  
三、本末を誤る勿れ ドウした風の吹廻はし  
加減にや、野球の弊害を教育上の一大問題か  
の如く言振らす向が出來たやうですが、今日  
となつて一体コンナ事を仰々敷持出すなどは  
其の人々に餘程閑暇があるからでせう、ソ  
ナ閑暇があるならモット根本的問題に着眼し  
て貰はれますまいか、其れは外ではありませ  
ん、學力行狀健康共に何れも中等の成績を以  
て中學卒業した位では、高等の學校に入ら  
うにも實務に就かうにも、甚だ覺束ないのみ  
か、縦し行狀と健康とが上等に屬するとも學  
力が中等に止まる限りは、高等の學校へは却  
々入れさうもない一云々と中学生は上級にな  
ればなる程、多少其の前途に對して不安心を  
抱いて居るやうですが、是れは國運の發展上  
頗る面白からぬ現象と思はれます、此の生徒  
輩にして此の不安心があるやうでは、其の中  
の幾名か、或は放漫に流れるとか或は屈托に  
陥るとか、知らず／＼グレ氣味に向ふのは  
必しも怪むに足りません、野球選手に有勝ち  
と云はれて居る種々の弊害も、主として此の  
邊の事情に胚胎するものごしか思はれませ  
ん右の不安心を除却して遣ることが出來て、中  
學生の間に「學力行狀健康の何れもが中等の  
成績を占さへすれば、卒業後の一身の處し方  
はドウにかなる」との安心さへ起きたなら、  
野球に限らず中學界宿弊の大部分は自ら除却  
されない譯に行きますまい、一日も早く十人  
並の中学生に相當の安心を與へるのが、目下  
に處して何より急務でせう、只管野球の弊害  
を喋々するが如きは、事の本末を誤る時勢後  
れの僻見に過ぎません、高等の學校が中學卒  
業生中より入學志望者を選抜するに當つて幾  
ど専ら其の學力のみを依るのは、大に考物で  
す否な考物となさざるを得ないです、恐らく  
は募集定員を二分して其の半數は從來の通り  
學力試験で採り、他の半數は陸海軍式の身体  
検査で採ること、し、入學志望者に二様の機  
會を與へるに如くはありませぬ、此の一事を  
斷行する曉には、前記中學生の不安心は半ば  
以上除却し得られる譯です、  
四、父兄の太つ腹 父兄も其の子弟を高等の

七、二十世  
「怠惰者」と  
きも亦ソウ  
ん、其れは  
と叱るのが  
すのは、神  
米社會のキ  
ぬ丈あつて  
るらしいで  
例へば商店  
つて來たの  
りに他の三  
決して珍ら  
して教育家  
若しも一名  
つた前日に  
切に感せら  
の仕事を負  
の人は何日  
ど、なり、  
を失ふか、  
しても立身  
あります、  
を己が子弟  
の生徒に對  
叱らすに、  
えない此の  
が、何より  
八、古諺の  
え過ぎたの  
了ふが宜し  
に掲げられ  
育家までが  
して曰く「  
輩は無烟火  
出しました  
を燒棄て、  
にも火は發  
いか、彼の  
減じて了い  
「口は福の  
九、中學派  
引を爲す事  
赤、コウニ  
する事、癡  
招待する事  
つては、各  
べきものと

を假定して掛らねばなりません、  
受けるもの、是れでは教育家の仕事もド  
手な警察官を學ばねばならぬらしい  
元來赤心を人の腹中に推すのを原則  
居たのに、去りとは窮屈千萬の話で  
時々洋行歸りの御方などから「歐  
學校などは日本の中等學校などのや  
問題に忙殺されて居る」と吐り  
ますが、其れには何んの不思議もあ  
りませんが、あちらでは日本とは違ひ、多々倍  
に態相當に諸事サツサと整理して行く  
、嗚呼整理なる哉、嗚呼整理なる哉  
で船舶が衝突したからとて、必しも  
詰ひ食らつて居たとか運轉手士が寝過  
たとか、落度のある譯ではなく、詰り  
の激増に伴う丈の海峽整理が附いて  
からです、馬關海峽風紀問題、ソナ  
りません、中學校でもソウです、彼  
らしくと云つたやうな高い丈で昇られ  
るに付て、一大整理を行ひ、ゾツト最  
上上げることにし、モット人才が集り  
れば、中學校はグツト中學校らしくな  
る冲天の勢勇ましく、風紀問題の如き  
靈然と立消えて了ふのは請合です、  
試に斷行して見なさい、念の爲  
申すのではありません、詰り事々整  
次問題とし、其中より孰れを風紀問  
すべきか否やを査定してこそ、眞に風  
紀たる所以が判明すると信するので  
是を経たことのない當今の所謂「風紀」  
の片隅で「汽笛」聲新橋をの一節  
されるやうな心地せられます、時候後  
にがあるると云はねでなりません、  
の急務、客「鎮臺」はなせ「師團」と改  
めのですか、主言はずと知れた事、西  
鎮定を最終とし、國家は最早内亂を  
なく必要がなくなつたので、帝國軍隊  
外國を相手としての軍隊と一變したか  
客シテ見ますと今日中等學校邊で痛  
苦を氣にして居るのは、取も直さず  
舊臭を脱せぬものと見て宜しいです  
ソウですとも、ドウぞ一日も早く學  
校中に置かない純粹の師團式の中  
等學校を貫きたいものです、客支那  
際「師團」を「鎮臺」と改稱したらド  
ンせうか、主賛成、  
野球の弊害を教育上の大問題か

學校へ入れる以上は、中學生に對するのとは  
大に趣を異にし、月々の學資の内譯などにコ  
セセ／＼せぬが宜し、本人に命じ學資の各  
項に亘り、旅費や疾病費や豫備費にまで及ぼ  
して一ヶ年の豫算書を差出さしめ、最初から  
チャンと大小の月割額を定めて送金し、毎月  
の費途の内譯は全然本人に一任するに如くは  
ありません、コウして行けば双方に取つて便  
利なるのみならず、父兄の太つ腹を示めすと  
同時に一等國民として將來各子弟に欠くべか  
らざる豫算の頭腦を養成し得ることとなり、  
一舉兩得の功があるに相違ありません、  
五、能働能遊及何？ 近來は學生向きの書籍  
に對し、其筋の詮議が矢ヶ間敷くなつて來て  
少年青年の讀物中で危険とか猥褻とか嫌疑の  
ある如何はしいものは、片つ端からビシ／＼  
取締れとは、御尤千萬の次第で誰れ一人異存  
のあらう筈はありませんか、此に一つ研究し  
たいのは、當節の少年青年輩はなせコンナ如  
何はしい讀物にカブレ易い虞れがあるのです  
うか、睡眠不足が其の一原因ではありますま  
いか、イヤ屹度其れに相違ありません、夜半  
寝られぬまゝとか、又は日中でも頭がボンヤ  
リして居る時とか、コンナ場合にコンナ讀物  
をツイ手にする例は少くないと考へられます  
八時間以上、陸軍幼年學校流に熟睡し通はす  
少年青年には自ら健剛活快に其の日／＼が暮  
らされるので、人情とか理想とかソナナ七面  
倒臭い事は堪まつたものではありません、能  
働能遊能眠、コウ云ふ風に生徒否な先生まで  
もがあつて貰いたいものです、  
六、對外問題の欠乏 全國中學校長會議の諮  
問案中に「生徒訓育の狀況如何」など出るの  
は、結構ではありませんもの、「訓育」／＼と可  
惜の會議が、道學先生の持寄談見たやうにな  
るのは、時勢が時勢丈に、最早考物ではあり  
ますまいか、一番ゾツト慷慨的に出掛け「在  
外卒業生の狀況如何」と云ふやうな新方面に  
モット力瘤を入れて貰はれんせうか、コン  
ナ大會に際しては、折りには外務大臣閣下の  
講話を聴かして呉れんせうか、尤も例の講  
話の食傷は願下げとして、  
七、二十世紀式の吐り方 寢坊好きは之を  
「怠惰者」と吐つて差支ありませんが、欠席好  
きも亦ソウ吐つて宜しいでせうか、不可ませ  
ん、其れは時候後れの吐り方です、「馬鹿者」  
と叱るのが二十世紀式と考へられます、と申  
すのは、神經の鋭敏なアノ實業界などは、歐  
米社會のキビ／＼した所を看取るに抜から  
ぬ丈あつて、逐年人成らし主義に傾きつゝあ

シテ見ますと今日中等學校邊で痛  
を氣にして居るのは、取も直さず  
臭を脱せぬものと見て宜しいです  
ウですとも、ドウぞ一日も早く學  
中に置かない純粹の師團式の中  
殖えて貰ひたいものです、客支那  
「師團」を「鎮臺」と改稱したらド  
うか、キ賛成、

誤る勿れ、ドウした風の吹廻はし  
野球の弊害を教育上の一大問題か  
らす向が出来たやうですが、今日  
体コンナ事を仰々敷持出すなどは  
餘程閑暇があるからでせう、ソ  
るならモット根本的問題に着眼し  
ますまいか、其れは外ではありませ  
ん健康共に何れも中等の成績を以  
てした位では、高等の學校に入ら  
ぬに就かうにも、甚だ覺束ないのみ  
に就かうにも、高等の學校へは却  
止まる限りは、高等の學校へは却  
りもない一云々と中學生は上級にな  
らぬ現象と思はれます、此の生徒  
の不安心があるやうでは、其の中  
或は放漫に流れるとか或は屈托に  
、知らず／＼グレ氣味に向ふのは  
に足りません、野球選手に有勝ち  
居る種々の弊害も、主として此の  
胚胎するものかと思はれません  
を除却して遣ることが出来て、中  
「學力行狀健康の何れもが中等の  
へすれば、卒業後の一身の處し方  
なる」どの安心さへ起きたなら、  
す中學界宿弊の大部分は自ら除却  
に行きますまい、一日も早く十人  
に相當の安心を興へるのが、目下  
より急務でせう、只管野球の弊害  
が如きは、事の本末を誤る時勢後  
過ぎません、高等の學校が中學卒  
入學志望者を選抜するに當つて幾  
學力のみを依るのは、大に考物で  
となさざるを得ないです、恐らく  
を二分して其の半數は從來の通り  
採り、他の半數は陸海軍式の身体  
こと、し、入學志望者に二様の機  
に如くはありませぬ、此の一事を  
には、前記中學生の不安心は半ば  
得られる譯です、

太つ腹 父兄も其の子弟を高等の

講話を聴かして呉れんでせうか、尤も例の講  
話の食傷は願下げとして、

七、二十世紀式の叱り方 寢坊好きは之を  
「怠惰者」と叱つて差支ありませんが、欠席好  
きも亦ソウ叱つて宜しいでせうか、不可ませ  
ん、其れは時候後れの叱り方です、「馬鹿者」  
と叱るのが二十世紀式と考へられます、と申  
すのは、神經の鋭敏なアノ實業界などは、歐  
米社會のキビ／＼した所を看て取るに抜から  
ぬ丈あつて、逐年人減らし主義に傾きつゝあ  
るらしいですが、偕彌々ソウなつて來ると、  
例へば商店邊で月俸五拾圓宛の店員四名を使  
つて來たのを、一名減らすことゝし、其の代  
りに他の三名には拾圓宛増給して遣るなどは  
決して珍らしくありますまい、所で本件に關  
して教育家が篤と一考せんければならぬのは  
若しも一名が欠席した時には、總員四名であ  
つた前日に比し、他員一同への影響は迥に痛  
切に感ぜられるに違ひない、毎度コウ擔當外  
の仕事を負はされて困る云々と、其の欠席癖  
の人は何日とはなく他員一同より好かれぬこ  
とゝなり、隨つて店主の目にも留り其の地位  
を失ふか、又は其の地位が上らぬか、孰れに  
しても立身の出来ぬやうになるのは明々白で  
あります、コウ云ふ譯柄ですから、眞に生徒  
を己が子弟同様に可愛がる先生達は、欠席癖  
の生徒に對しては從來の如く單に「怠惰者」と  
叱らすに、叱り方を一變して了い「時勢の見  
えない此の馬鹿者」と位ゐに折檻して貰ふの  
が、何より本人の身の爲になります、  
八、古諺の評價 古諺にもよりけりで徹の生  
え過ぎたのは、恐らくは一山三文で賣拂つて  
了ふが宜しい、人の悪口が一寸でも新聞紙上  
に掲げられやうものなら、世人否な一廉の教  
育家までが、能くも質さずに忽ち之に耳を貸  
して曰く「火のない所に烟は立たぬ」と、予  
輩は無烟火藥時代を代表して一つの新諺を案  
出しましたから、是れで以て此の微臭い古諺  
を燒棄て、了いたいのです曰く「烟のない所  
にも火は發する」と、御賛成を願はれますま  
いか、彼の「口は禍の門」との古諺も半價に  
減じて了いました、代議政治の今日では確に  
「口は福の門」とも見られます、  
九、中學運動會の特色 同時に生徒全体の網  
引を爲す事、審判旗の色は一着白二着藍三着  
赤、コウ云ふ風に汽車の一等二等及三等に準  
ずる事、廢兵及新兵入營者（秋期に於ては）を  
招待する事以上三件は、中學校の運動會に取  
つては、全國通じて其の特色の中に加へらる  
べきものと致したいのです、



十、板挟みで困ると、何も困ることはないぢやありませんか、板挟みとなつたのは、其れ丈親族なり友人なり世人なりから重寶がられて居る證據に外なりません、列強間もソウです、協約又協約と、二十世紀は現に板挟みの世の中ぢやありませんか、日本が一等國に列すること、なつたと云ふのは、詰り板挟みの仲間入りした云ふに異なりません、前門防虎後門狼、何者閑人説小康、棍棒米風鐵拳獨、請看吶喊國威揚、

十一、寄宿舎娛樂の福音 談が列強の事になりますと誰れしも勢ひ一言商工戦に及ばざるを得ないですが、遺憾ながら方今の教育家間には、此の商工戦に關する興味は極めて低いやうに思はれます、就ては差向き新案獎勵策として、小學教員の方々に一つお願ひがあるのです、生徒の好奇心の操縦上に於て急先鋒の心持となつて、今日に比し數層力を入れて貰はれますまいか、子供の惡戯にもツイ例の物好きから出たのは少くないでせうから、屹度一つや二つは按外掘出物の感を起こさしめるものもあつて、叱る裡にも新案の玉子として買つて遣つて差支なからうと思はれます、如何でせうか、三歳の一女兒が新聞紙の帶封を見て「おこし」と云つたなどは、奇々拔々却々振つて居るぢやありませんか、今日の新聞紙は随分垂れ流しも遣らかすやうですから、其筋に於ても時々腰巻を變へたがるのも、強ち無理とも云はれませんが、前橋中學校では過日寄宿生九十名から、己が好みのまゝに何に限らず、一々新案を差出させることゝし、食堂に於て數時間に亘り「新案持寄會」を開催して、舎監も校長も參加しましたが、和氣洋洋談笑の中に相互に利益を得たことは少くないやうでした、春秋二季に大會を開かずばなるまいと、皆々申し合つて居る次第であります

十二、時事問題と教育界 「生徒の此の行爲は處罰して可いか處罰しないが可か」と、コナナ場合には、長詮議を用ゐないで直に之れを處罰することゝし、執行を猶豫するに如くはありませんが、然るにまゝならぬが浮世の習とは申しながら、司法官が新式教育家然と捌け出て盛に執行猶豫を遣つて居るに引替へ、肝腎の教育家が舊式司法官然と構へ込んで頓ど執行猶豫を遣らないのは、全体ドウしたものでせうか、其れも其等、教育家は頻に戊申詔書を口にしながら、丁度戊申詔書御發布の其の月から新刑法の實施せられたのを忘れて居るのである、是れでは執行猶豫の事などに

女々しく愚痴を溢ぼして居るのではありますまいか、其れとも、「吾人教育家たる者は國家多事の前途に對して、斯くく爾かく努力の上に尙努力を効さねばならぬから、待遇もズツト心して貰いたい」と、男らしく餘裕を示しつゝあるのでせうか、腕なくて何んの己れがネダリ哉、

十五、修身教科書の通弊 僻目かは知れませんが、今日の修身教科書は、モウ一つ少年輩を元氣附けるに適し兼ねるやうに思はれます兎角誠めると云ふ方に偏し、餘まり勵ます方が足らんからではありますまいか、大隈伯が「國民讀本」を著されるやうになつたのも、此の邊の事情が一つの動機だつたのでせう、「樹木は愛育すへし」式でなくて、相も變らず「樹木折るべからず」式を墨守するやうでは、迎も一等國の少年の道伴れとなつて行く譯に行きません、如何な道學先生然たる校長と雖も、選手を他校との競漕などに遣るに際し「學友の應援は能りならぬ」など、頑張らないで世間並に「餘まり野次り過ぎては困る」と誠める位に止めるのは、決して偶然ではありませんが、全く時勢の然らしめる所に外なりませんから、修身教科書の著述家達は何に附け彼に附け篤と此の呼吸を吞込んで貰いたいものです、若しも書中に落第せぬやう種々生徒を誠め被下のなら、親切序でに一步を進めて落第後にあつての心得方に付ても、御訓示を煩はし失望せぬよう充分に勵まし被下たい、丙、半分しか考へぬ事

一、世界三大教以上の一物 曰く「儒佛耶は世界の三大教也」と、如何にも、何んの異存もありませぬ、所で少年青年輩に是丈を教へつ離すのは、害あつて益なしと信せざるを得ないので、と申すのは、此輩をして暗々裡に「日本には何も世界的の教はないのかしら」と感せしめることゝなり、多少崇外的の卑屈根性を養成するの虞れがあります、同じ教へるからには、グツト下腹に力を入れて「但し我が大和民族には此の世界の三大教に吞まれないは勿論、優に之を吞んで了ふことの出來る素養がある」と喝破して貰はねばならぬ、萬國無比一種特別の此の素養を稱して、神道と云はうか皇道と云はうか、其は必しも問ふ限りではありません、若しも「吞んで了ふ」と云つては語弊があるなら「同化して了ふ」と改めることゝしませう、耶蘇教が何日の間にやら「基督教」と看板を懸け變へたのは、取も直さず多少日本風に同化された證據ではありま

て、居るきは、ど、宜しかではあり所もなくと云ふ邊のとしもあればべからざ弟に對し寛にすべ家庭は、と云ひた救ふのにソウ見立ばならん庭風にし高等女學じつ、あ者も注文謂其の一ますまい宜しきを得へすれば、風になつので、當事しよとてら、其れしきを得る々至難の業んから、下地位をダベきでせウ家庭風本其物が、ませんか、五、病源角適切を、は改正相れるに至る學校の教了、應、服を盛るません、2、説明たるべき事

とは申しながら、司法官が新式教育家然と捌け出て盛に執行猶豫を遣つて居るに引替へ、肝腎の教育家が舊式司法官然と構へ込んで頓と執行猶豫を遣らないのは、全体ドウしたのでせうか、其れも其筈、教育家は頻に戊申詔書を口にしなから、丁度戊申詔書御發布の其の月から新刑法の實施せられたのを忘れて居るので、是れでは執行猶豫の事などに冷淡なのも無理はありません、教育家は何も時事問題通を氣取る必要はありませんが、戊申詔書の御發布と前後して、刑法と陸軍歩兵操典とが改正せられたと云ふが如き、時事否な經世問題に對しては、相當の注意を拂ふべきは勿論、相當の熱心を有すべきであります此の見地よりして試に問ひたいのです、曰く全國の諸教育會を通じて、改正刑法や改正操典と中等教育との關係と云ふやうな議案の提出された箇所は何處／＼でせうか、

十三、校外取締否な取調 「校外取締」と云ふ一つの教育語がありますが、一向感心出来ません、校外は取締るでもなく取締らんでもなくと云ふ邊に、却て教育の實が存するのではありますまいか、餘り「取締」と云ふ文字に眼が着きますと、迷ひは即ち魔寄りと云つたやうな工合に、自然と不良生の方にばかり氣を取られて了い、優良生の事はお留守勝ちとなりさうに思はれます、是れでは恰も地獄の何たるかを知らうとして、極樂の何たるかを忘れて居るも同様です、一中學校生徒總員中に就き、其の十分一以内を折半し比較的不良生と比較的優良生と相照らして、一々其の家庭を觀察することが出来たなら、成程と領かれる點は少くありますまい、是れでは最早「校外取締」ではなくて「校外取調」です、教育家の仕事として此の方が相應しく思はれます

十四、増俸のテダリ方 老練な某實業家の坐談に「社員などが本當に増俸して貰いたいのなら、自ら其のテダリ方のあるのです、妙な素振りしたり脹れ面したり、變にホノメかしたりするなどは、時候後れで駄目です、男らしく「モット仕事を與へて下さい」と當局者へ申出でるが宜しい、申出でを受けた當局者の方では「ソラ來たな」と合點し、果して本人の腕前が現在の仕事に對し餘裕があるかないかを調べて見て、確に餘裕があると認めたまきには、可成早く増俸して遣らん譯に行きません」云々と、方今の教育家が例の優遇問題に對する態度はドンなのでせうか、「貸金に利子を附けて返してほしい」と云はんばかりに、

る素養がある」と喝破して貰はねばならぬ、萬國無比一種特別の此の素養を稱して、神道と云はうか皇道と云はうか、其は必しも問ふ限りではありません、若しも「呑んで了ふ」と云つては語弊があるなら「同化して了ふ」と改めることゝしませう、耶蘇教が何日の間にやら「基督教」と看板を懸け變へたのは、取も直さず多少日本風に同化された證據ではありますまいか、

二、皇室無姓、環海無名 此の標題は判じ物見たやうですが、前半は大々吉後半は大々凶と御承知願いたい、抑も萬國主權者中で獨り我が皇室に限つて姓の無いのは、即ち萬世一系たる所以なので、善之善吉之吉たるは今更申迄もありません、然るに遺憾千萬にも開闢以來此の大八洲を環つて居る海面全体を引つ括るめて總名が無かつた、只遠江灘とか玄海灘とか部分的名稱に止つて居たのは、取も直さず大和民族がモウ一つ發展し切らなかつた證據に外なりません、此環海は愚るか茫々幾千里に亘り縁もない一洋客が世界周航の途次、我物顔に全海面をパシフィックライシヤンと總稱したのを、我が大和民族が殊勝にも「太平洋」と翻譯して、難有がつて居るなどは眞に意氣地のない話です、神道が、現に黒住教に於て見るが如く、世界三大教を吞了すべき潛勢力を有しながら、海外へ雄飛の機會を得るに至らなかつたのも、全く此邊の事情に胎したものとしか思はれません、吾人教育家たるもの憤慨一番、太平洋を「新地中海」と改稱したも同様の意氣を以て、子弟に臨まざるを得ないです、要するに皇室無姓と云ふ大和民族固有の長所あるを知つて環海無名と云ふ大和民族固有の短所あるを知らないのは決して遺憾なく天壤無窮の皇運を扶翼し奉る所以ではありません、

三、舶來品の改造 例の「健全な身體に健全な精神宿る」との西洋の傳説を重寶がるのは宜しいが、今日の如くに買被つてはなりません、日本人として教育家は左式を鼓吹すべき筈です、

論の要旨

申迄もありません×は「健全な國體」を云ふのです、健全な國體の事を離れて箇々別々に健全な精神が得られやうなどは、抱腹絶倒日本人としては到底出来ない相談と御承知ありたい、

四、家庭風の程度 「御舎のやうな嚴しい所に入れて貰ひますと誠に安心致します」と、父兄や世人は學校の寄宿舎をコンナ風に見立

學校の教  
了い、應  
う、此の  
服を盛る  
ません、  
2、説明  
たるべき  
ることゝ  
臭くなら  
かど時々  
教へ卑近  
身や歴史  
事件又は  
める事、  
六、魂の  
城豊臣氏  
佛を作る  
は頗る物  
の現朝ロ  
貫はんけ  
して爾來  
たりしか  
か」と慨  
す、斯く  
ひし成申  
徹を期し  
したとの  
はドエラ  
不發展に  
露人は發  
「米人に  
露人にも  
られさう  
査に着手  
今に露國  
ことにな  
七、人に  
と云ふ定  
一つあれ  
口氣がな  
云ふて今  
い世の中  
る上に取  
に差支あ  
ねば不可  
年を督勵  
實と敏活  
す、現に  
に則つて  
當節の人

當節の人

はあります  
者は國家  
か、努力  
、待遇も  
しく餘裕を  
て何んの己

は知れませ  
一つ少年輩  
思はれます  
り勵ます方  
、大隈伯が  
たのも、此  
のでせう、  
相も變らず  
やうでは、  
て行く譯に  
る校長と雖  
遣るに際し  
頑張らない  
は困る」と誠  
然ではあり  
に外なりま  
は何に附け  
貰いたいも  
う種々生徒  
歩を進めて  
、御訓示を  
被下たい、

「儒佛耶は  
何んの異存  
是丈を教へ  
せざるを得  
して暗々裡  
いのかしら」  
外的の卑屈  
、同じ教へ  
れて「但し  
教に吞まれ  
この出来  
ばならぬ、  
して、神道  
必しも問ふ  
んで了ふ」と  
了ふ」と改  
日の間にや  
、取も直

て、居るらしい、成程、中學校の寄宿舎の如  
きは、どちらか云へば、厳しい所と見立て  
、宜しからう、去りながら厳しい丈が寄宿舎  
ではありません、其れは半面なので、寛かな  
所もなくならぬのです、寛嚴宜しきを得る  
と云ふ邊に、寄宿舎の寄宿舎たる所以が存す  
るのどしか思はれません、其所に寄宿舎の功  
もあれば徳もあるのです、家庭は人生に欠く  
べからざるもの、家庭にもよりけりて、子  
弟に對して嚴にすべからざる事を嚴にしたり  
寛にすべからざる事を寛にしたりしつゝある  
家庭は、決して少くありません、否な有勝ち  
と云ひたい位です、寄宿舎は則ち此の弊を  
救ふのに最も適した所と見立て、貰ひ度、又  
ソウ見立て、貰うやうに當事者は骨を折らね  
ばならぬのです、教育家間に寄宿舎は可成家  
庭風にしたいとの注文もあつて、中學校長や  
高等女學校長の中には、汲々として此の注文に應  
じつゝある向もあるやうですが、注文を出す  
者も注文に應ずる者も、失敬ですが、往々所  
謂其の一を知つて其の二を知らぬのではあり  
ますまいか、父兄や世人が「寄宿舎とは寛嚴  
宜しきを得られる修行所也」と感じて呉れさ  
へすれば、其れで大願成就するのです、家庭  
風になつて居やうが居まいが、全く別問題な  
ので、當事者たるものはソナ事は左迄構う  
に及びますまい、若しも故らに家庭風を模擬  
しようとして、妙な家庭風にかブレやうものな  
ら、其れこそ頓だ敷蛇です、偕此の「寛嚴宜  
しきを得る」と云ふ事は、言ひ易く行ひ難く却  
々至難の業なのは明々白々亦疑ひを容れませ  
んから、天下の具眼者達は、中等學校舎監の  
地位をグット引上げるやうに盡力あつて然る  
べきでせう、念の爲に申添へて置きます、ソ  
ウ家庭風／＼と事々しく云はすとも、元來日  
本其物が國體上家庭風に出來て居るぢやあり  
ませんか、

五、病源根治の一策 中學校の教授振りは兎  
角適切を欠くとの評もあつて、今回教授要目  
は改正相成りましたが、其適切を欠くと云は  
れるに至るのも、元を質して見ると、詰り中  
學校の教授としては餘り學究的勝ちになつて  
了い、應用的方面が閑却され過ぎるからでせ  
う、此の閑却病に對し試に藥用として左に數  
服を盛るとしました但し効能は一々申上げ  
ません、...、ドシ／＼不必要な事柄を省く事  
2、説明は百聞一見に如かず式に可成具体的  
たるべき事柄、モット單刀直入の態度に出で

家は不正直者と相場が極つて居るらしいです  
から、中學校の目的の一つは、正直と健康と  
の兩全家を養成するに在るのです、世の正直  
者は往々病氣に堪へ切らんで「天道様は聞へ  
ません」と述懐しますが、ナア=天道様は能く  
聞いて居らしやるのです、天授人間正兼直、  
人評天道是耶非、病人の所謂正直は有体に云  
へば、モウ一つ本當の正直になつて居りませ  
ん、正猶水直猶火、と云ふ風にテキパキせな  
いで、兎角グズ／＼するのですもの、是れで  
は天道様へ聞へこはありません、病氣になる  
のも多くは自業自得のやうです、學力と体技  
との兩全家を養成するのが、中學校の目的の  
一つであることは今更ら申迄もありません、  
儲實務の一段に及ばして考へて見ますと、確  
實は至極結構ですが、金鞋石橋式に敏活を無  
用視せられては、今日の多忙世態には堪まり  
ません、又如何に敏活を貴ばねばならぬから  
とて、生馬の眼を抜く的に遣られては、確實  
は立瀬がありません、軍隊と云ひ外交と云ひ  
商業と云ひ交通機關と云ひ檢疫事務と云ひ、  
皆確實と敏活のどちらが不足しても決して承  
知せず、其の兩全を生命としつゝある今日に  
處しては、教育界に於ても中學校の如きは、  
生徒が生徒丈に、其の校務は進んで範を此に  
取らねばならぬのは愚るか範を他に示すべき  
であります、今回中學校の學科目中に「實業」  
の加はつたのも、決して偶然ではありません  
八、先決問題 慈善／＼と生徒には慈善を教  
へるよりは先づ「決して貧者を嘲笑すること  
勿れ」と教へて貰いたいものです、良家の坊つ  
ちやんが何心なく貧者の子弟を嘲笑ひさうに  
した丈でも、先方の身に取つては意外に憤恨  
を來たし、自暴自棄の餘り頓だ危険思想の種  
を播かぬにも限りません、觸らぬ神に崇りな  
し、恐るべし、

九、何年目かに一度 何が來るでせうか、大  
不景氣が來るに相違ありません、恐らくは世  
間一般に取つては、地震や雷よりは此の方が  
迫に怖ひでせう、今日の教育は忙に處し方は  
相當に行届いて居ますが、閑に處し方は駄目  
です、商業學校は申迄もなく、中學校なども  
閑に處し方に付てはグット力を盡くさねばな  
りません、無事の日に在て臺灣や滿洲邊の  
守備隊長さん達の若い將校に對せられる御配  
慮の程は、察せられんでもないぢやありませ  
んか、

十、爲詩道一言 中學校にして校歌なくば己  
幾年にもな

十三、對語  
教へて貰ひ  
諾」を聯想し  
する類の力は  
ますまいか、  
あつて益は  
は何か「弟」  
で孰れが野  
師「其れでは  
、其れ見  
して了いま  
呑みにして  
からコンナ  
は愚るか日  
關以來農業  
洋には入用  
ません、日  
日本では古  
いて貰いた  
又一家三代  
文明と質朴  
「ソナナ調和  
とも、嘘と  
覽なさい、  
來ないのは  
すが、戊申  
此の調和の  
れます、  
十四、中學  
中學校長と  
質の校長が  
ますか、な  
か、抑も專  
現在及將來  
は、能く世  
縣の抱負の  
ものです、  
じての抱負  
建時代であ  
は關ヶ原の  
りの肥後で  
ほすべきと  
り小なり抱  
日では最早  
いが、其れ  
四十三縣に  
幾年にもな

十三、對語  
教へて貰ひ  
諾」を聯想し  
する類の力は  
ますまいか、  
あつて益は  
は何か「弟」  
で孰れが野  
師「其れでは  
、其れ見  
して了いま  
呑みにして  
からコンナ  
は愚るか日  
關以來農業  
洋には入用  
ません、日  
日本では古  
いて貰いた  
又一家三代  
文明と質朴  
「ソナナ調和  
とも、嘘と  
覽なさい、  
來ないのは  
すが、戊申  
此の調和の  
れます、  
十四、中學  
中學校長と  
質の校長が  
ますか、な  
か、抑も專  
現在及將來  
は、能く世  
縣の抱負の  
ものです、  
じての抱負  
建時代であ  
は關ヶ原の  
りの肥後で  
ほすべきと  
り小なり抱  
日では最早  
いが、其れ  
四十三縣に  
幾年にもな

ふことの出来ねばならぬ、稱して、神道は必しも問ふて了ふと改何日の間にやのは、取も直據ではありま標題は判じ物後半は大々凶權者中で獨り即ち萬世一吉たるは今更千萬にも開闢而全体を引つ江灘とか玄海のは、取も直切らなかつた愚ろか茫々幾世界周航の途クラーションンか殊勝にも「太居るなどは眞現に黒住教を吞了すべき飛の機會を得邊の事情に杯、吾人教育家新地中海」と改弟に臨まざる姓と云ふ大和海無名と云ふないのは決して奉る所以な身體に健全重寶がるのはてはなりませを鼓吹すべき

れるに至るのも、元を質して見ると、詰り中學校の教授としては餘り學究的勝ちになつて了い、應用的方面が閑却され過ぎるからでせう、此の閑却病に對し試に藥用として左に數服を盛るとしました但し効能は一々申上げません、ドシ、不必要な事柄を省く事2、説明は百聞一見に如かず式に可成具體的たるべき事3、モット單刀直入の態度に出でること4、斷じて長袖風に流れぬ事5、陰氣臭くならぬ事6、餘んまり氣が長過ぎはせぬかと時々一考する事6、高尚な事柄は卑近に教へ卑近な事柄は高尚に教へる事7、殊に修身や歴史等に在つては生徒をして身自ら當該事件又は人物其儘の境遇に居る心持とならしめる事、  
六、魂の入れ方 一、元和元年五月八日大阪落城豊臣氏亡び徳川氏興る」と、是丈では單に佛を作ると云ふも同様、一等國の教育としては頗る物足らぬ心地がせられます、「其頃露國の現朝ロマノフ家も興つた」と魂を入れて貰はんければなりません、天下の少年青年をして爾來三百年間に露國の發展の如何に隆々たりしかを感じせしめ、「チアに負けて堪るものか」と慨然志氣の奮ひ立つやうにありたいです、斯くあつてこそ「國運の發展に須つ」と宣ひし戊申詔書の 御聖旨に對し奉り始めて貫徹を期し得られるのです、米人が北極を發見したとの快報に接しながら我が同胞は「米人はドエライ花火を揚げたね」と位ゐる所で不發展に澄まし込んで居るに引替へ、流石は露人は發展力に富んで居るぢやありませんか「米人に北極の發見が出来たとすれば、我が露人にもシベリアの海岸の航路位は發見せられさうなものだ」と力味返つてセツセと調査に着手した趣です、コウなくてはならぬ、今に露國艦隊がベーリング海峡に出動し來ることになりませうよ、  
七、人にも翼 虎に翼、鬼に金棒、梅と櫻、と云ふ定文句がありますが、アレはどちらか一つあれば其れで辛棒して差支あるまいどの口氣がないでもありません、所が飛行機など云ふて今に人にも翼が出来なくては承知せんない世の中となつて見ると、青年の大成を期する上に取つて、コンナ風に辛棒させるのは大に差支あるのです、何も今の世の中は慾張らねば不可んと云ふのではありません、少年青年を督勵して、正直に健康、學力に体技、確實と敏活、と複式に仕込んで行くのは當然です、現に中學校らしい中學校は多少此の複式に則つて居らん所はないぢやありませんか、當節の人間は概して正直者は不健康家、健康

相當に行届いて居ますが、閑に處し方は駄目です、商業學校は申迄もなく、中學校なども閑に處し方に付てはグット力を盡くさねばなりませんまい、無事の日に在て臺灣や滿洲邊の守備隊長さん達の若い將校に對せられる御配慮の程は、察せられんでもないぢやありませんか、  
十、爲詩道一言 中學校にして校歌なくば己む、苟も然らざる限りは、之と相駢びて豈校詩なかる可けんや、所謂漢學復興問題の當否は暫く置き、世の漢學の鼓吹を以て任ずるの士、退て死せる碑文に心を勞せんよりは、進で生ける校詩に思を致さんことを、至囑々々十一、益軒先生論 「具原益軒先生は元來虛弱の人であつたのが、能く攝生を守り達者になつて、遂に八十幾歳の長壽を得られました」云々、試に問ひます、十人並の人とは違ひ、抑も何が先生をして能く攝生を守らしめたのですか、畢竟屈せず撓まず心に強い所があつたからではありませんか、物は相談、前文に對して單刀直入「能く攝生を守り」の上に「心が強いので」の六字を加へたらドウでせう、教育家は先生の体が弱かつたと云ふ半面に着眼し過ごし、先生の心が強かつたと云ふ他の半面を等閑に附して居るやうですが、一向感心しません、胸に手を當て、一考して御覽ない元來体も心も兩ら弱い者がドウして強くなれますものか、体の弱い生徒に對しては、攝生を守れなど、誠めて居るよりは、心の強い所を出せと勵ますが宜しい、  
十二、小學讀本の再調願 小學讀本の例の迷信退治も大抵にしたらドウでせう、正信の何たるかはモウ一つテキバキ教へないで、迷信を餘り兒童を迷信嫌ひにしてしまいますと中學時代に至つて續々理窟ポイ人間の殖えて來るのには恐入ります、迷信染みなのよりは理窟ポイ方が辛棒出來ると云はれるでせうが却々ソウではありませんよ、理窟屋は頭がクリヤとなるのは結構なもの、クリヤも度を過ごすと、頭が透き通はつて了い少し變つた事に遇ふと、忽ちガラス然と脆くもポキッと折れるには閉口します、コンナ風の少年青年輩は病氣に罹り易く治り難く、ドウも危険思想にカブレさうなものには仰天します、迷信を退治しようとして危険思想の蠶蛇に出喰はすなごは、甚だ妙ではありません、ドウです相互にモット皇國特得の正信を鼓吹しやうぢやありませんか、奉幣使御通過の際などは、監督廳より道筋の學校へ時刻を知らせるともし其の學校はセメテ校長と生徒總代の數名丈でも門前に奉迎送したらドンナものでせうか、

りの肥後ほすべきり小なり日では最いが、其四十三縣幾年にもツト各府ても好か達は一日右手にはとは別問勅語のいことでがエライ縣を通じならぬとの發展上教育家はして、各ふ此の一力しよう言しますものは、の抱負かと同時に來る世間す、當群なり一聯來意氣を口の百萬を定めに着任早々も早く大て居る偶然では居然 雙棟 入門 蠶史 十五、大心ある人云ひ、グ來られるません、世界有數りますがまつるにさうに

者と相場が極つて居るらしいです。校の目的の一つは、正直と健康と養成するに在るのです。世の正直氣に堪へ切らんで「天道様は聞へ逆懐しますが、ナアニ天道様は能くしやるのです。天授人間正兼直、耶非…病人の所謂正直は有体に云一つ本當の正直になつて居りませ直猶火、と云ふ風にテキパキせなグズトするのですもの、是れで聞へこはありませぬ、病氣になる自業自得のやうです、學力と体技を養成するのが、中學校の目的のことは今更ら申迄ありません、一段に及ぼして考へて見ますと、確結構ですが、金鞋石橋式に敏活を無ては、今日の多忙世態には堪まり如何に敏活を貴ばねばならぬから馬の眼を抜く的に遣られては、確實ありません、軍隊と云ひ外交と云ひ交通機關と云ひ檢疫事務と云ひ、活のどちらが不足しても決して承の兩全を生命としつゝある今日に教育界に於ても中學校の如きは、其の校務は進んで範を此に示すべきは、愚ろか範を他に示すべき、今回中學校の學科目中に「實業」の、決して偶然ではありません、慈善／＼と生徒には慈善を教へて貰いたいものです、良家の坊つ高心なく貧者の子弟を嘲笑ひさうに、先方の身に取つては意外に憤恨自暴自棄の餘り頓だ危険思想の種も限りませぬ、觸らぬ神に崇りな

一言 中學校にして校歌なくば己らざる限りは、之と相駢びて豈校

十三、對語の活用 中學校ではモット對語を

教へて貰ひたいです、「申込」と云へば直に「承諾」を聯想し「承諾」と云へば直に「申込」を聯想する類の力は、生徒に餘程不足して居りはしますまいか、又下手に對語を教へるのは、害あつて益はありませぬ、例へば師「文明の對語は何か」弟「野蠻です」師「古と今と孰れが文明で孰れが野蠻か」弟「古が野蠻で今は文明です」師「其れでは神武天皇時代は何か」弟「ウム……」、「其れ見なさい、可愛さうに生徒は立往生してしまいました、教育家の多數が西洋風を鵜呑みにして、文明の對語を野蠻と教へて置くからコンナ破目になるのです、神武天皇時代は愚ろか日本は豊葦原の瑞穗國と申して、開關以來農業國です、野蠻と云ふ語は支那や西洋には入用らしいですが、日本には入用ありません、日本に要るのは質朴と云ふ語です、日本では古は質朴今は文明と、コウ教へて置いて貰いたいのです、一等國の立場としても又一家三代繁榮の基礎としても、吾人は大に文明と質朴との調和を圖らねばなりません、「ソナナ調和が出来らうか」、出来ますとも、嘘と思へば東郷大將の御宅を伺つて御覽なさい、尤も此の調和は至誠でなければ出來ないのは申迄ありません、恐れ多い事ですが、戊申詔書に對し奉る實踐躬行法は畢竟此の調和の修養に外ならぬかの如く拜察せられます、

十四、中學發展の一大障礙 今日の所では、中學校長と云へば、世間の褒貶に頓着しない質の校長がエライ校長のやうに考へられて居ますが、なせコンナ事になつて居るのでせうか、抑も專制時代とは違ひ、苟も立憲時代の現在及將來に處し中學に校長たらうとする者は、能く世間の褒貶に耳を貸し、其の府其の縣の抱負の在る所を察せんければならぬ筈のもので、然るに惜しい哉未だ一府一縣を通じての抱負らしいものが認められません、封建時代であつて見れば、薩藩では何日か一度は關ヶ原の耻を雪がねばならぬとか、又お隣の肥後では薩兵が遣つて來たとしてヤハカ通はずべきとか、各藩の上下男女を通じて大なり小なり抱負があつたに相違ありません、今日では最早コンナ塩梅の抱負は望まれません、いが、其れにしても、現在の如く地方が三府四十三縣に確定以來、二大戦役を経て、二十幾年にもなつて居るのですから、チットやソット各府縣に夫れ／＼抱負らしいものが現れても好かりさうに思はれます、中學校長さん

達の若い將校に對せられる御配  
せられんでもないぢやありません

言 中學校にして校歌なくは己  
ざる限りは、之と相駢びて豈校  
んや、所謂漢學復興問題の當否  
世の漢學の鼓吹を以て任ずるの  
る碑文に心を勞せんよりは、進  
に思を致さんことを、至囑々々  
先生論 「貝原益軒先生は元來虚  
たのが、能く攝生を守り達者に  
八十幾歳の長壽を得られました」  
高ひます、十人並の人とは違ひ、  
をして能く攝生を守らしめたの  
免屈せず撓まず心に強い所があつ  
りませんか、物は相談、前文に  
入「能く攝生を守り」の上に「心  
の六字を加へたらドウでせう、教  
体が弱かつたと云ふ半面に着眼  
尤生の心が強かつたと云ふ他の半  
附して居るやうですが、一向感心  
胸に手を當て、一考して御覽ない  
も両ら弱い者がドウして強くなら  
が、体の弱い生徒に對しては、攝  
と、誠めて居るよりは、心の強い  
勵ますが宜しい、  
讀本の再調願 小學讀本の例の迷  
抵にしたらドウでせう、正信の何  
一つテキバキ教へないで、迷信  
兒童を迷信嫌ひにして下さいませ  
至つて續々理窟ボー人間の殖えて  
恐入ります、迷信染みなのよりは  
が辛棒出来る云はれるでせうが  
はありませんよ、理窟屋は頭がク  
のは結構なもの、クリヤも度を  
頭が透き通つて了い少し變つた  
忽ちガラス然と脆くもボキッと  
閉口します、コンナ風の少年青年  
惟り易く治り難く、ドウも危険思  
うなのには仰天します、迷信を  
として危険思想の藪蛇に出喰はす  
た妙ではありません、ドウです相  
皇國特得の正信を鼓吹しやうぢや  
か、奉幣使御通過の際などは、監  
助の學校へ時刻を知らせるともし  
メテ校長と生徒總代の數名丈で  
迎送したらドンナものでせうか、

いが、其れにしても、現在の如く地方が三府  
四十三縣に確定以來、二大戦役を経て、二十  
幾年にもなつて居るのですから、チットやソ  
ット各府縣に夫れ／＼抱負らしいものが現れ  
ても好かりさうに思はれます、中學校長さん  
達は一日も早く左手には斯かる抱負を眺め、  
右手には全國の抱負（大隈案の如くすると否  
とは別問題に譲り）を望みつゝ、大道狹しと  
勅語の御旗を押立て、教育界を濶歩した  
いこととせう、世間の褒貶に頓着しない校長  
がエライと考へられて居るのは、まだ一府一  
縣を通じての抱負が現はれて居らん證據に外  
ならぬと思ひますと、中學教育に取つて前途  
の發展上頗る遺憾に堪へません、願くば吾人  
教育家は、陛下御即位五十年奉賀の一端と  
して、各府縣に「抱負らしいものがない」と云  
ふ此の一大障礙を除却するのに、夫れ／＼盡  
力しようではありませんか、以上の所見を約  
言しますと、立憲時代の中學校長ともあらう  
ものは、消極的半面に於て一府一縣を通じて  
の抱負から來ない例の世間の褒貶に頓着せぬ  
と同時に、積極的半面に於て斯かる抱負から  
來る世間の褒貶には大に頓着すべきでありま  
す、當群馬縣の如きは、上州一圓が一縣とも  
なり一聯隊區ともなつて居るのみならず、由  
來意氣を尙ぶ國柄のですから、本年は其の人  
口の百萬に達したのを機として、全縣の抱負  
を定めに掛つて然るべきでせう、拙者などは  
着任早々「百萬人の抱負如何」と問出し、一日  
も早く大に世間の褒貶に頓着しようと思つて  
て居るのです、左の一首を試みたのも決して  
偶然ではありません、

題前橋中學生徒扣所

居然秀木劈蒼空、不怪四邊雷跡豐、  
雙棟隔庭兄與弟、群髦圍卓鶴耶鴻、  
入門何者能麾日、成業有人欲吐虹、  
蠻史窮通暫休說、由來任俠作州風、  
十五、大阪市民へ年賀 大阪市民中に在つて  
心ある人々が、懷德堂祭と云ひ大學新設案と  
云ひ、グット人生の精神的半面を大切がつて  
來られるやうになつたのは、眞に欣喜に堪へ  
ません、三府の一たる由緒に搗て、加へて、  
世界有數都市の面に愛で、恐れ多い事ではあ  
りませんが、市内に皇族御一方の御永住を仰ぎ  
まつるに至るのは、決して遠き將來の事では  
なさうに感じられます、慶すべし賀すべし、  
(完)

日本の教育に對する皮肉な批評

この教育は、御いふ通り、極端な貧乏の邊に居るに似て、  
取らぬもの、御いふ通り、極端な貧乏の邊に居るに似て、  
取らぬもの、御いふ通り、極端な貧乏の邊に居るに似て、

取らぬもの、御いふ通り、極端な貧乏の邊に居るに似て、  
取らぬもの、御いふ通り、極端な貧乏の邊に居るに似て、  
取らぬもの、御いふ通り、極端な貧乏の邊に居るに似て、

取らぬもの、御いふ通り、極端な貧乏の邊に居るに似て、  
取らぬもの、御いふ通り、極端な貧乏の邊に居るに似て、  
取らぬもの、御いふ通り、極端な貧乏の邊に居るに似て、

中世の教育に對する皮肉な批評

草書千字文  
一曰天地玄黃，二曰日月盈昃，三曰辰宿列張，四曰萬物絜大，五曰元氣氤氳，六曰溟涬鴻蒙，七曰寂然不動，八曰杳冥莫測，九曰無何有哉，十曰寥廓何窮，十一曰虛無寂寞，十二曰不可思議，十三曰此之謂道，十四曰妙不可言，十五曰道法自然，十六曰道生一氣，十七曰一氣化三清，十八曰三清化四生，十九曰四生化五靈，二十曰五靈化六帝，二十一曰六帝化七貴，二十二曰七貴化八政，二十三曰八政化九德，二十四曰九德化十善，二十五曰十善化百福，二十六曰百福化千祥，二十七曰千祥化萬壽，二十八曰萬壽化無疆，二十九曰無疆化永年，三十曰永年化長生，三十一曰長生化不死，三十二曰不死化神仙，三十三曰神仙化真人，三十四曰真人化聖人，三十五曰聖人化君子，三十六曰君子化小人，三十七曰小人化凡夫，三十八曰凡夫化畜生，三十九曰畜生化禽獸，四十曰禽獸化蟲魚，四十一曰蟲魚化沙蟲，四十二曰沙蟲化微細，四十三曰微細化塵埃，四十四曰塵埃化劫灰，四十五曰劫灰化劫火，四十六曰劫火化劫風，四十七曰劫風化劫雨，四十八曰劫雨化劫雷，四十九曰劫雷化劫電，五十曰劫電化劫雲，五十一曰劫雲化劫霧，五十二曰劫霧化劫霾，五十三曰劫霾化劫瘴，五十四曰劫瘴化劫毒，五十五曰劫毒化劫疫，五十六曰劫疫化劫癘，五十七曰劫癘化劫疔，五十八曰劫疔化劫瘡，五十九曰劫瘡化劫癰，六十曰劫癰化劫疽，六十一曰劫疽化劫疔，六十二曰劫疔化劫瘡，六十三曰劫瘡化劫癰，六十四曰劫癰化劫疽，六十五曰劫疽化劫疔，六十六曰劫疔化劫瘡，六十七曰劫瘡化劫癰，六十八曰劫癰化劫疽，六十九曰劫疽化劫疔，七十曰劫疔化劫瘡，七十一曰劫瘡化劫癰，七十二曰劫癰化劫疽，七十三曰劫疽化劫疔，七十四曰劫疔化劫瘡，七十五曰劫瘡化劫癰，七十六曰劫癰化劫疽，七十七曰劫疽化劫疔，七十八曰劫疔化劫瘡，七十九曰劫瘡化劫癰，八十曰劫癰化劫疽，八十一曰劫疽化劫疔，八十二曰劫疔化劫瘡，八十三曰劫瘡化劫癰，八十四曰劫癰化劫疽，八十五曰劫疽化劫疔，八十六曰劫疔化劫瘡，八十七曰劫瘡化劫癰，八十八曰劫癰化劫疽，八十九曰劫疽化劫疔，九十曰劫疔化劫瘡，九十一曰劫瘡化劫癰，九十二曰劫癰化劫疽，九十三曰劫疽化劫疔，九十四曰劫疔化劫瘡，九十五曰劫瘡化劫癰，九十六曰劫癰化劫疽，九十七曰劫疽化劫疔，九十八曰劫疔化劫瘡，九十九曰劫瘡化劫癰，一百曰劫癰化劫疽。



Handwritten Chinese characters in cursive script (caoshu) on a yellowish-orange background, likely a calligraphy practice sheet. The characters are densely packed and highly stylized, typical of cursive calligraphy. The text is arranged in vertical columns across two pages. The characters are white or light yellow, standing out against the darker background. The style is fluid and dynamic, with long, sweeping strokes and intricate connections between characters. The overall composition is dense and expressive, characteristic of advanced cursive calligraphy practice.

此の書體を押し出し出版せし出版者  
 としりて神保書局の元として  
 けんといふと(海成せしえする)好む  
 也

○此紙は折る今の活版屋(伊の)とて又  
 何とを括るるをゆき初對面紙としてその紙  
 を今の子の紙の紙にしてゆきゆきの人々  
 ちりおの紙紙を不或か其人のその紙紙を  
 みる人の紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの  
 紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙を

をえと折る四十人ゆきの紙紙をゆきゆきの  
 ようえをゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙を  
 ゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙を  
 こゝろゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙を  
 の紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙を  
 紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙を  
 とてゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙を  
 ともゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙を  
 墨海の色をゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙を  
 山とてゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙をゆきゆきの紙紙を





此の四士の内目を仰るゝものと大杉木を  
既山内之二あるのみ、大花を流るゝ華池の友  
人の為の書瘁しし又の熱心翁をうたへしと  
と語ふ、又好文の多し此を彼に警戒の政  
法名人を系統を仰るゝ彼人の何と洪のつて  
の人也、地をゆふの主張する所、其如  
善道進を仰るゝゆふと、其如力  
ガレの現態と云ふ現せん、誠も、のり、此  
洪の如き多数の学を仰るゝと、其如力  
ある事を仰るゝと、又、又、支那の境

をほらゝゝ一儀の法を孔子云々、仰るゝ  
此の如き、此の如き、此の如き、此の如き、  
支那の如き、此の如き、此の如き、  
日記

○唐の史記、此の如き、此の如き、  
此の如き、此の如き、此の如き、  
此の如き、此の如き、此の如き、

此の如き、此の如き、此の如き、  
此の如き、此の如き、此の如き、  
此の如き、此の如き、此の如き、

〇ウラガ化粧不高中山下一花園の化ある事  
余の漱する化粧論をぬく事余笑つて曰く  
余を多う方面の趣味をぬく事と云ふ事  
自他共に化粧論をぬく事の極ありし事  
まんを道風うく事(おの)のめりし事  
記る絶えぬ事(じ)と云ふ事(い)を美人と云  
人(ま)まきこと(ま)の(ま)も(ま)ま(ま)印(ま)を(ま)ま  
の美人の極をとらう事(ま)の不倫(ま)原因(ま)  
論(ま)終(ま)化粧(ま)と化粧(ま)の(ま)家(ま)元(ま)  
の(ま)入(ま)と(ま)を(ま)因(ま)の(ま)ま(ま)の(ま)ま(ま)の(ま)

ま(ま)美人(ま)を(ま)高(ま)の(ま)年(ま)本(ま)と(ま)あ(ま)る(ま)事(ま)の  
古(ま)之(ま)化粧(ま)高(ま)なる(ま)事(ま)を(ま)論(ま)じ(ま)る(ま)事(ま)記  
ある(ま)事(ま)也(ま)也(ま)し(ま)ぬ(ま)る(ま)事(ま)三(ま)編(ま)し(ま)自(ま)分(ま)を(ま)念(ま)入  
家(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)も(ま)あ(ま)る(ま)事(ま)の  
こ(ま)の(ま)首(ま)尾(ま)母(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)也(ま)也(ま)し(ま)る(ま)事(ま)の(ま)説(ま)  
説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)  
極(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)  
ま(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)  
こ(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)  
説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)  
極(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)  
ま(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)の(ま)説(ま)を(ま)論(ま)す(ま)事(ま)

一刻に城をん七つんを其の元候をせり玉  
（とこころくす）二月廿五日をたす

○改法は海軍改のそと四五十年の政治家として  
税決を余る間ふ余自家の経済と一時的に  
法しそふぬ一要決を並子あ甲く政治家  
えととくすこと十パーセントとす所の長氣を  
うる金ころりいんをふ觸れおふ様す  
と終始をうるいんをふ大切の税決をん天  
下の事と十パーセントいんをふとす  
く！つて掛る成書をたぬるは固執のしよふ

あつた元候もも勝し悲觀すんは成すあ  
七事とすこととし勝大と樂觀と一大要  
決をんを併る碎けぬ十パーセントの四語を  
存すと學徒則聽合のす所ある快と  
呼あしきす（一月廿五日記）

○恩賜の記移す故天意の角共やと譯文  
入心りしる事、堂々型に入くる時又、此の  
とすころりいん論出で、ほの行を起しそ  
此種々の注文とすして格冊を試みぬ  
段のしるす所の左のめし（その右を添ふ）

明治 年 月 日

明治 年 月 日 聖旨ヲ以テ特ニ金ニ  
 弟亦ヨ下賜セラルル多キ學術ヲ振作シ  
 人オテ造<sup>本校</sup>就セルヲ嘉賞シテヘル也コレヨ  
 リ本校ノ事功治<sup>世ノ</sup>世ノ<sup>大正</sup>如キリ又  
 理工科ノ創始<sup>規</sup>張<sup>張</sup>ノ<sup>諸</sup>諸<sup>議</sup>議  
 備<sup>要</sup>要スルニ<sup>聖</sup>恩ノ<sup>餘</sup>澤タリ<sup>仍</sup>仍リテ<sup>之</sup>之  
 年月 日本館工ヲ起シ 年月 日 至  
 リテ<sup>該</sup>成<sup>ス</sup>建<sup>坪</sup>百<sup>十一</sup>坪<sup>餘</sup>煉<sup>瓦</sup>屋<sup>三</sup>  
 層<sup>ニ</sup>シテ<sup>室</sup>二十<sup>アリ</sup>之ヲ<sup>政</sup>法<sup>文</sup>高<sup>師</sup>範<sup>各</sup>科  
 ノ<sup>研</sup>究<sup>室</sup>物理<sup>學</sup>實<sup>驗</sup>室<sup>等</sup>實<sup>驗</sup>室<sup>等</sup>實<sup>驗</sup>室<sup>等</sup>

大 阪 田 邊 齋 堂 印

明治 年 月 日

議室等ニ配シ館ヲ恩賜紀念館トス

ツクフテ<sup>永</sup>五<sup>紀</sup>念<sup>館</sup>

傳

行也、昔と日高秩父の托しあり成る元（一）  
林七郎親父（二）

の期をくも終るくも考軒手記の日記一冊と終

るる 鈴木考軒と名録 字振ありは林四郎

在考の考の考由七甲考も也遠征危言

考軒偶記古軒考軒 初甲新論神考の

論ホの考ありし地日記とあり改元年の日記

國書刊行會



と黒船の来り聞きたるに多し、刊行を以て  
二訂本日記評註に之れを加ふ此亦即其要を  
也（二月廿九日）

の欄表表山村上人由春湖南の門人又と也氏  
法書の「史と法概し」遊遊送詰書と雖も法  
概田考の二考とて朝鮮本と法概すべ  
をより、此の由春湖南寺の法法法史  
論の考の予、此の湖南寺の法法史の法概  
と支那の予、此の朝鮮本と朝鮮の  
法とて、法法史と心とて君山志也と即

と早稲田の法法史論の考の予と記し  
終る君山志之れを法法史一年の予と記す  
と約す（二月廿九日）

日支の革命騒亂の餘波早稲田大寺の法法史  
外而予生のゆかりとて此の予と記す  
此の法法史の困難を、此の法法史の予  
生を一考するの予とて此の予と記す  
得た、此の予とて此の予と記す  
ふ出で、油書の末終る法法史の予と記す  
の可決する所とて、此の予と記す

坊課の差として五ヶ年の取山差の増収入を  
致し得べし (一月三十一日記)

○里須賣先より朝鮮四王と曰ふに格者所の  
往復四王の映写若干画を納る。包紙、栗  
山自布とあるも慶代紙の言也。有べし。栗山  
紙よりしと見く、厚き包紙は林大寺紙、人  
衆の産物と細書せる紙類紙類あり。栗山紙の四  
角の一枚原書と見しきとあると又古前書  
の模写、形寸尺等慶代紙より細字しあ  
り、包紙をあるとあるとある也 (全上記)

(一)

○之類紙今の移り金う能くも年々の子無きを決  
せんゆえ也。大体決しとと三月中大改し紙き  
公決を為す事。四月末より格を公決を為し  
六月私決。十月早稲田大文祝典の場合に私決  
と催り。早稲田の寄附者を取扱するも入札  
と早稲田大の寄附者約一千圓支出し、十二月公  
決、公私決の出し、その略決定、キングリカと  
十一月分決の事、昨年分の決算と三四十四  
不足を備へるも、結了し、上出来と  
その分し、その分を結了するの事

文藝振會四十九年度收支豫算表

経費	110,000
収入	14,000
繰上	40,000
繰下	110,000
繰上	10,000
繰下	70,000
繰上	150,000

〇一月三十一日恩賜記念館中の全蔵書は、維新  
 以来の所蔵品を前掲月謝増徴のより甚き多量に  
 重入し、版印をとりり、口比のみならず、その多量に  
 前掲男林内館を投書とする事と決す、此  
 内館を投書とし、その理中と其息ぬた、  
 二科のあり、其献する所大なる、  
 其父の花を於て人と花する、

文藝協會四十五年度收支豫算表

収入		支出	
授業料	四二九、〇〇	監督給	一九三、〇〇
特別會費	五〇〇、〇〇	技藝員給	九〇〇、〇〇
公債収入	一〇〇〇、〇〇	講師給	三六〇、〇〇
雑収入	二〇〇、五〇	雑給	三六〇、〇〇
		報酬及慰勞	二七一、〇〇
		火災保険料	四三、五〇
		税金	六〇、〇〇
		電燈料	一八〇、〇〇
		電話料	六六、〇〇
		試演費	八〇、〇〇
		備品	二〇、〇〇
		車馬費	五〇、〇〇
		印刷費	一五、〇〇
		評事會費	二〇、〇〇
		筆墨代	一五、〇〇
		郵税	二五、〇〇
		雜費	四五、〇〇
		會費募集費	二〇〇、〇〇
計	六、六二九、五〇	私演	二、〇〇〇、〇〇
		計	六、六二九、五〇

〇一月三十一日恩賜記念路中の全盛を以て催す  
 ろうふをうまき前指月謝増徴の事甚き事多  
 重入に服印をとりしり比みおるを多しを多し件  
 前時男中内給を枚席とする事と決す此  
 内給を枚席とししり男中と其息命をたりし理  
 二科のありを多し所大なる事多し此  
 を父の花を多しと花する事多し

の決定をあり所也。帝上大隈任評する所次  
の二三年の余り郵船通す所也。其の内  
海大江舟古海流の三人也。海軍と土佐の  
急激流武市友三、一和兵の徒也。余を北の  
徒を速梅見しとてし。河内利鈍を傳し得  
たり。三人を速く腹しとて、三人の内井内  
と余(伯)と四年の事あり。主上り長んを他  
の二人も長年ある。一介の吉生とて余或る日  
春期余をとりて。染草者ニ才何事とるか  
し得ん。どうら新しとて。何をもて下とてい。と宿

めり其の命命と治ひ。余ももろろかえ  
り。之と進ぶ窮と免えん。之と評す。井内  
と自由の事。人のうとる。何れも。洋  
き恩返らる。其の恩早稲田。交献する。保  
元とて。云い。因縁する。き。あ。と。し。り。

○校及休伯好印。之。一。夏。即。の。景。教。を。研。究。し  
て。著。る。所。也。と。北。氏。研。究。の。結。果。を。公。刊。す。余。未  
こ。其。考。を。元。り。佛。し。休。伯。と。合。し。て。其。の。評。を。を  
す。く。同。く。著。し。海。馬。教。(カ。リ。ウ。リ)と。著。し。一。派  
の。自由。教。を。説。く。と。の。あり。其。所。説。を。と。プ。ロ。テ

スタント教説く所の世に此一流羅馬を  
 二〇の二期の以てリヤを死に候ふ支那の  
 入るに景教の支那の行つて初め也此一流  
 と支那の教を著る事する事とて佛敎と同  
 化し一時的に見え行つて耶蘇敎と云ふと云ふ  
 又此と佛敎の世に景と云ふと太陽也恐  
 らく大日如来と景教とを混同する事あり  
 景教の支那印とマサカリを文又するの形  
 象也此等恐らく此の景とて轉化したる  
 事の景教も自力を説く事あり此力を説く

又景教を認む景教の真宗或は原をこ  
 らんを認めしとんことき親教の景教碑の  
 内田の支那の文字あるに依りて云ふに景  
 の原の者に説きしにリヤを説くも佛敎の  
 元を考しなある事あると得たりと其  
 の後田支くべき説のつらりしに早稲田の  
 海を二一師の講演をもとて云ふんと其  
 (二月三十日 志)

のありし福地振衣の支那の代に其の神妙  
 先原の増ゆえんとするものありて其の

頃名垣書又主筆の頃名垣漢竹の二書証を  
考へんことを論議後にも命の如く極を極  
と極の以て然止すの如くとも一自にうを  
と執るに如く執を極又夫れを以て其の平本  
とを世界に於て二十行計り御書しなるもの  
うを極するは其の如く又とて其の平本  
考へん受け、その如く又と極に極物を  
うせし。其の如く極の極を以て其の平本  
一極とす。其の如く極の極を以て其の平本  
の如く。其の如く極の極を以て其の平本

五の文

福地極左と云はる所の猫奴  
すめ、代筆と云はる所の  
七二や十五年の昔と云はる所の  
北極を以て極の極を以て  
猫の如く極の極を以て  
北極を以て極の極を以て  
極の極を以て極の極を以て  
極の極を以て極の極を以て

手紙 務方

後名 海軍大臣

北の邊 條一 函

この(名)の

務

函 名

この海軍の事務を承知する  
御用命を以て此後を承知  
し奉りてしうしは此の海軍  
漢北實を承知するに務  
しんきこころんことを

丑のキヤヤ紙巻(こと文)

あしをもちあくるはんら

代者せんとは

喋也社の始末

三十八

四月五日 署名の紙を以て記あるの事

第(一)号の西文を以て記あるの事

十七日 三人の性格を以て記ある

及在(一)号の上乗りの部

四月五日 二月二日 手紙記



○津のそりか終るある洋菜商八月を南船  
 番而の八月を日次西洋料理と子始す  
 子行此後後行なる一章を望し主如卓  
 子の始なる(と)さきま帝制に達し  
 文蔵根舎割人死の(或)の道具(悉く  
 備)の没備(と)を(開)世ある(終)つ(と)之(つ)文  
 義(限)舎の幹部を(祝)え(と)難し(今)も  
 事(あ)れ(来)る(と)中(の)始(め)七(行)く(と)之(あ)る(と)是(を)  
 七(行)く(と)移(り)。(酒)終(り)致(す)る(と)母(人)乳  
 を(え)ら(ん)終(り)と(る)也(凡)事(と)こ(し)も(其)の

す(と)か(を)あ(ら)げ(ん)と(地)舎(の)あ(ら)ま(と)子(の)  
 之(を)え(と)之(の)始(り)。(二)月(二)日(初)ま(る)す  
 ○(今)此(高)由(さ)か(田)付(中)時(入)満(す)(男)前(し)  
 と(ち)山(北)行(四)下(目)の(と)を(行)ふ(或)古(河)交  
 へ(と)不(子)の(り)る(と)ま(ま)之(行)を(い)ん(め)也  
 此人(中)時(代)行(の)也(也)行(行)と(不)切(あ)飲  
 の(此)肥(を)備(く)。(と)人(と)し(う)と(之)の  
 及(し)と(う)と(う)く(強)肥(の)快(活)論(修)理(を)  
 并(に)爽(快)而(て)性(愛)流(れ)う(と)親(し)む  
 へ(目)し、(高)出(身)と(そ)の(也)と(伊)為(役

壯年時代を伴ふありきしる類長と  
 男爵おのりより古河家：その所より  
 るの四件より此と古河の内實絶對に何れ  
 であるか  
 早稲のせりあるのさるるに助女のある  
 式何半大の即文を納めるとか  
 おと洲一能任うちの移しと云ふ  
 二月  
 二〇〇  
 〇あ改年測しめぬの初年より  
 入る西洋より十四日程と集るる

リ男の如くも  
 入る地草のちと  
 の資料として七  
 大切也  
 ；  
 程とある  
 或程あり  
 保存する

一和蘭字彙 合三冊 安政二年版  
三卷欠

一佛語明要 四冊 元治元年版

一英和辭書 一冊 慶應三年版

一同 少薩摩辭書 一冊 明治三年版

一三語便覽 三冊 嘉永七年版  
五編蘭

一英華 通語 一冊 万應元年版

一西音發微 一冊 文政九年版

一英語彙 二冊 万延二年版

一和蘭支曲字引 一冊 安政三年版

一和蘭探原 一冊 慶應三年版

一英吉利會話篇 一冊 明治元年版

一英和通信 一冊 明治五年版

一西洋袖卷 一冊 明治元年版

一和蘭記聞 一冊 明治二年版

一職員錄 一冊 明治元年版

の刊行会亦二期の出し物に同年五月中には  
とも未だ全部、採りてゐるの法も大体決  
しつゝその左の二十八冊（刊行会）を  
る

- 新選五十種 五
- 謡曲考 一
- 全集解 二
- 通文一覽 五
- 武江年表 一
- 維新日記 七

群籍 解題 一

商業概観 二

宴曲抄 一

繪詞集 一

晚香漫録 一

海録 一

新選五十種の材料を期々として採りて  
元祐へ了るゝの左の如く内へ印を附し  
て之而の之を採りて余の著とすべし  
也

# 新燕石十種

- 京山遺稿一冊 山東京山著 ○あはか川一冊
- 愚得雜藪一冊 著多村花枝 ○鏡あはかり一冊
- 久夢日記一冊 ○於路加於比三冊 筆寫山
- 天和在文年集三冊 ○在段漫録四冊 高嶺著
- 延享風俗志一冊 ○卯花園漫録五冊
- 寶曆風俗集一冊 ○寐ぬ夜のまよひ二冊 片山著
- 江戸道法草紙一冊 ○え吉平之記一冊 成徳堂著
- 獨考論二冊 由夢馬著 ○菟老狂者傳一冊 十寺玉著

- 了阿遺稿三冊 村田了阿著 ○花街漫録正誤一冊 筆寫山
- 本亦雨おどり一冊 ○江戸砂子神曲二冊
- 饒鶴衣一冊 後井也著 ○傳習空おぼし一冊
- 懐世の母一冊 ○東都記行一冊
- 寢遊一冊 ○見世物雜志六冊
- 後の水鳥記一冊 大田南畝著 ○下谷廻志一冊 山崎良徳著
- 日光筆記一冊 在野村著 ○搜奇録一冊 山東京山著
- 天言筆記五冊 ○東伝遺書一冊 平秩東傳著
- 玉泉遺稿一冊 山東京山著 ○筆の水雲三冊
- 密函会志一冊 式亭三郎著 ○奥國小説集別集九冊

- 洗陽子引草一冊 刊本
- 高田雲雀一冊 大田南畝著
- 落語花奴部歌一冊
- 醫曲類景補遺一冊
- 古今金平銀一冊
- 游樂草儀一冊 晚鐘齋著
- 夢年双傷記一冊
- 遊妓銘々傳五冊
- 浮世くらゐ一冊
- 考證千典十冊 村田子阿著
- 風俗見聞録五冊
- 江戶拾葉 二冊
- 以事のまた 三冊 壽阿弥著

尾の二書挿飾多し凡の如抄もの凡の如に新燕不の

○唐の時代を桐葉の心をおとす事々々々々  
 ハ美の世並志に彩を施しし西の事々々々  
 入文をを流く 文彩ありきと云ふは又外に  
 己世並志に抱一書と云ふと云ふは或句一首  
 あり

ふくまき  
 手編  
 板紙

葉の大ききと收ま 尺の幅六寸許 深十印  
 蓋と七四寸許 紙の桐も 粘朱も也 情も

く外部よりてその名も被授する内部時代  
ある習俗よりて其つて之を以て侯爵の予あるに  
んが様面被授する三書も取らる料もも購ひ入  
る二月二十日記

○先以籍ひ又のりて林家の形報解本討傳大全  
の巻より先年御筆の改中、露山の洲にとありし  
一人を尋ねて曰く村御言と此人の事と云  
ゆらん之を中村曾重と云ふ人なりと尋ね  
問人も亦此人の形報被授す此人の事と尋ね  
文集より録取存せしむる事

○その不終ゆり月も評名も亦有文蔵も亦存  
ゆへに其書を今も行く。鶴川未詳の主人本也  
下の世流を尋ねて此人の事と云ふと尋ね  
の文蔵も亦縁ありし名も料也を尋ねて出  
かありて二二一の如し其書は月も亦存  
の江大改も亦有りて江戸も亦存と尋ねて  
つて一初の家傳の形ありて其書を尋ねて  
信馬河に移りて其書を尋ねて其書を尋ね  
一其名の事も亦ありて其書を尋ねて其書  
りたりありて其書を尋ねて其書を尋ね

此の場を以てて底を造りて菓子底を挿し居りて  
之二十人位に之を以てて之を以てて之を以てて之を以てて  
之を以てて之を以てて之を以てて之を以てて之を以てて之を以てて



Menu  
Diner du 6 Fevrier 1912.  
Hors-d'oeuvre.  
Consommé Cyrano.  
Fruite saumonée Richelieu.  
Bâti de Boeuf Coquelin.  
Cailles glacées Cerisette.  
Asperges en branches.  
Dindonneau piqué, rôti.  
Salade Monte-Cristo.  
Bouding soufflé Denise.  
Cahilotte Opéra.  
Dessert.

之可也。此の飾  
之人の如し。飲  
るにあり。余も就  
んて。市利の如  
きものも。パン菓  
子。ぬきのノラの  
あり。此の家をよ

人此の飾しあり。何んとも。此の飾。菓子底を  
之を以てて之を以てて之を以てて之を以てて之を以てて  
○此の飾。菓子底を造りて菓子底を挿し居りて  
村と酒を造る。此の飾。菓子底を造りて菓子底を挿し居りて  
の飾。菓子底を造りて菓子底を挿し居りて  
つれ。菓子底を造りて菓子底を挿し居りて  
之を以てて之を以てて之を以てて之を以てて之を以てて  
と。菓子底を造りて菓子底を挿し居りて  
之を以てて之を以てて之を以てて之を以てて之を以てて  
之を以てて之を以てて之を以てて之を以てて之を以てて  
之を以てて之を以てて之を以てて之を以てて之を以てて



○物博しをせざるにのめりて此に節操を名え  
つて一物にん惜しむ物を惜しむにのめりて  
此却つて節操を名えをいふも惜しむす。め  
るにのみ也

○二月九日唐山中唐の事なり古に一王を高く  
奉りて天子に死せしむる流言死佛死後本波  
死来儀表を銀泥を蓮花を画する事あり  
佛画をもちて可塗地の軸とくひあると  
る行前後の程を御覧せよ事には中位子華  
美花也一又保元平治の代に死す也 輪金前

後く存も此の代に死すも余もかたし  
事一切の事死を視るもし古に死味を  
捨るとんを流るも此に捨るとんを  
いふにのみ也

○同の日本美術会社に授る四川本に一書  
古画を扱く事あり又の事ありなり  
月性やちた日まき瑞吉の古画也松  
陰の書稿二通をぬる一書(更)流るを三紙の  
りる事あり(同)を扱く一書(同)を二紙のりる事あり  
又古画也(同)を扱く一書(同)を二紙のりる事あり



九代素と對峙するも、<sup>（一）</sup> 足利は皆素と  
 既のあゝゝの族也、利は素と、<sup>（二）</sup> 其面在、一  
 應と其和の理するも、<sup>（三）</sup> 大亂也、ゴク  
 諸き何十年も、<sup>（四）</sup> 支那の、<sup>（五）</sup> 支那  
 尸史と續り返、<sup>（六）</sup> 支那の、<sup>（七）</sup> 支那  
 流の尸史、<sup>（八）</sup> 支那の、<sup>（九）</sup> 支那  
 真の、<sup>（十）</sup> 支那の、<sup>（十一）</sup> 支那  
 ら、<sup>（十二）</sup> 支那の、<sup>（十三）</sup> 支那  
 と大、<sup>（十四）</sup> 支那の、<sup>（十五）</sup> 支那  
 四、<sup>（十六）</sup> 支那の、<sup>（十七）</sup> 支那

まゆく、<sup>（一）</sup> 支那の、<sup>（二）</sup> 支那  
 又吉、<sup>（三）</sup> 支那の、<sup>（四）</sup> 支那  
 支、<sup>（五）</sup> 支那の、<sup>（六）</sup> 支那  
 北、<sup>（七）</sup> 支那の、<sup>（八）</sup> 支那  
 七、<sup>（九）</sup> 支那の、<sup>（十）</sup> 支那  
 の、<sup>（十一）</sup> 支那の、<sup>（十二）</sup> 支那  
 さ、<sup>（十三）</sup> 支那の、<sup>（十四）</sup> 支那





吹心中岩崎のちる人だ三十の住を樂（是れ）たる  
 ちんといもきえんは三方のちし報吹元こ  
 あら自入り七 十岩崎らししいことを（是れ）  
 見しいと詠け先のちる都念地つ酒場はびり  
 二三杯飲けゆを終る二十日まをそとを鉢  
 のちくさしはちん立きうどう報吹の太ッ腹  
 一つとお飾らしきまう一つと山岩崎傳授する  
 まうどう河田報吹の就し思く一日終り端綱  
 家とゆへる婢一云えんは儲うき、細う報す  
 仰え出てるんは長人也言を報吹家とせむ

報吹のしぬゆとてなうまう其の婢（い）志く  
 交代を此婢ちまへを如らぬうけりと例の  
 皮肉進の終るも（是）すし  
 ○其の古俗書に四人多えのち又疏と服の  
 此を山とちゆのち果話るゆも自入をちる花  
 うまうと花入のちる家ちもかしち者こつてこ  
 一のちうつと文印者のち其ちるちち門を海  
 ちるちるちるちるの例のこちち言や二津花  
 こちちち報すんは武のこちち紙備ひちち  
 又文印者ち其官並専門子務の長高由早

前と兼（前）一官を罷り又同じく後ろに罷り  
 たりと得たりとの子のまを易き紙に位つるを  
 計らふ心ゆき自人の此の法性寺の古名を  
 くる後主と名ひ地しえくす地内行を  
 ういふとを語り余の故郷に中村道年を  
 のろくりの流のふ余の自今一個を  
 備へて七ひり又能く説く無  
 村人の如き法性寺と名を  
 う休まんと定るもの也又自身を  
 其のころと出来しき余は位つる

一月のゆやぶる也の出入と地すこと  
 くのゆ余の自人の此の法性寺の古名を  
 白不得たりん人の為めと名を  
 とうの中村人二ツをりてやう平や村  
 さんますと其平流元、自人の  
 出流のゆき、法性の古名を  
 へのもまると其境界をんと名を  
 ひらうと其雨のまよ、時呼ば漢  
 なるかゆせましく

(二月九日の書中記)

○人をも奇異の所業の西名の喧しきも加る  
序業も愛嬌の也花巻の如くと云らん  
ル名のみめひまうまう一層の業を伝ふ見え  
ど南家也 捨すき家も言けのよき名も  
中村不折をひつゝあるしと云ふ人と思ふ  
其の西家の子も古舞命をうると人言ふ  
其の西家も舞命をうると人言ふ  
とてりしと云ふ一坊の感てあるも  
と云ふ西家の舞命をうると人言ふ  
○山印俊とて鴨居の坊僧を云ふ

○山印俊とて鴨居の坊僧を云ふ  
今も其の中にもまげは而も味あり清くを  
まぐり云

○清比ぬ馬蹴妻校館に伝天

○遠一橋本帆の遠山却走駛於湖

○海乃中舟一の廿有七子女を遊ばし

○前掲の元瑞を因於陰月性其一様也

○花乃舟一様とつげとて花を

○板及川本を介し流の表を志し来り此の

○りある二る回と拂めも成る高重と其東



人柱をこそ不忠節も無はる余は取つてを(一)と  
う候事し然れども終る余は采中へ戻らざるを  
たのむん但し松蔭元瑞坊を誅とすさし  
雙鳥采中へ去る此位のみ無き可し此  
の世の耳歴をたぬる小嶋修行董(唱補)を  
聞くもの十四年月性の言子桂海二  
より小嶋修の世流なるを修る痛むる最  
此位僧叔護しける関係も禮物も一  
抗の及ぶをさすもの即ちこころと成る  
世中のいふをいふも月性あり

べき古歌をいふ坂井市山傳雲洲の如き  
最初見しゆき此書に附入べきものあり  
と思へしうら見入る市山の行二枚の内  
一は雲の物もさしける多し一は煙は  
尊者と云ふる長篇を載す細漢と即月性の  
別冊也雲洲の約も月性の補を聴き痛  
みのつかる共月性の家へあるべき書  
也序漸ぬ其の文後存松蔭の小井に  
入る月性の関係ありと異なり別冊  
一なる事柄もさす要するん全印 紙

皆云桂通二所刺の事と見ることとゆべし、  
 松尾田字帳の用字をえらふ一紙、澤文書行  
 の書き換しを用ふ、ウグ味捕する事、澤文尺  
 廣と通生の為め、田向と月世に、酒の文也  
 通生とと<sup>程</sup>米艘、投ちんと合ひを、志木の事也  
 松陰、先以ち先し、うなる悲、月性、此の  
 酒、あは、酒まこと、然ふべき也、月世の獄中の  
 松陰、奇する、長命、月世、給や、一、うると云  
 の末に、乳と捨ち、手、ハ、中、峰、の、言、う、と、云、あ、と  
 づく、松陰、綱中、一、次、款、を、志、し、て、後、果、さ、ん

一、二、五、し、う、と、元、瑞、の、考、華、山、の、考、に、似、れ  
 づ、物、<sup>心</sup>の、考、は、お、た、り、也、想、在、の、ん、と、し  
 平、本、湖、の、又、果、を、産、め、る、一、文、と、物、在、の、也  
 くら、平、本、湖、の、考、し、て、こ、と、な、し、松、陰、并、に  
 元、瑞、の、考、平、本、湖、中、に、こ、と、な、し、池、の、の、考、は、此、に  
 つ、と、考、は、た、ん、こ、と、を、物、と、し、こ、と、ナ、ホ、一、の、似、似  
 十五、年、二、月、十、日、此、の、考、を、辨、し、て、こ、と、な、し、也  
 日、家、に、考、は、た、ん、こ、と、ナ、ホ、一、の、似、似  
 〇、後、に、上、峰、と、松、次、海、行、の、考、の、動、ま、上、水、の、考、に  
 今、の、考、を、春、田、節、考、の、考、と、し、て、考、は、た、ん、こ、と、ナ、ホ、一、の、似、似



# 東朝日新聞號外

明治四十五年二月十三日

## 上諭本文

十二日北京特派員發

十二日下りし上諭の本文は左の如し  
 一 朕隆裕皇太后の懿志を奉ず曩に民軍事を起し各省響應し人心拂騰生靈塗炭に苦しむ特に袁世凱に命じ委員を派して民軍代表と大局を討論し國會を開き政體を公決せん事を議せしむ兩月以來尙確たる辦法無し南北角互に相持し商家業を止め兵士は野に露營す徒らに國體一日決せざれば生民一日安からず今全國人民の心多し共和に傾き南部中部の各省既に議を嚮ふ所天命知るべし朕又何を忍んで一身の爲めに億兆人民の意志に逆はん茲に

く留め用う  
 第四條 大清皇帝辭位の後其宗廟寢陵永遠に奉じ中華民國より適宜衛兵を置き慎重に保護す  
 第五條 德宗皇帝の陵未工事終ざるは制の如く修築し其典禮を奉ず尙舊制の如く要する經費均く中華民國より支出す  
 第六條 全宮中用ゆる各人員常に照し留用す唯以後更に宦官を加ふるを得ず  
 第七條 大清皇帝辭位の後其現有の資産は中華民國特別保護す  
 第八條 (甲) 現有の禁衛軍は中華民國陸軍部の指揮に歸し其數及俸與尙舊の如くす  
 第八條 (乙) (皇族待遇條件) 第一 清國王公世爵概して舊に由る第二 清國皇族は中華民國國家の公權及私權は國民と同等とし第三 清皇族資産を一體に保護す 第四 清皇族は兵役の義務を免す

### 滿蒙回藏各族待遇條件

外大勢を觀内輿論を審かにし特に皇帝統治權を公衆に與へ全國を定め共和立憲政體と爲し近く海内の亂を治め望むの心を慰め遠く古政に叶ふは天下の公議となす  
 袁世凱は曩に資政院の選舉を経て總理大臣と爲せり正に新舊代謝の際宜しく南北統一を計るべし即ち袁世凱全權を以て臨時共和政府を組織し民軍と統一辦法を協商し銳意凡て人民の安堵海内の大勢を期せよ即ち滿漢蒙回藏の五族を合し領土を保全し一大中華民國となせよ皇帝と隱退の所豈緩々悠々採決永く國民の優禮を受け親しく良政を見る豈喜ばしからずや  
 二 朕隆裕皇太后の懿志を奉じ曩に大局危急兆民困苦するを以て殊に内國と民軍とに命じ皇室優待の各條件を商議し以て平和解決を期せしむ茲に伏奏の優禮條件に依るに宗廟寢陵永遠に祀を奉じ先皇の陵舊の如く修築し皇帝政權を離るるも尊號を廢せず並に皇室優待八ヶ條皇族優待四ヶ條滿蒙回藏待遇七ヶ條の上奏を経たり之を至當となし特に皇族及滿蒙回藏人等に宣示し今後力めて敵意を除き共に治安

滿蒙回藏各族共和に贊同するに依り中華一滿人 共同に其現有の資産を保護す  
 國蒙王公爵秩祿を舊に依らしむ王公中生計困難の者は法を設け生計を維持せしむ八旗の生計を調査し未調査せざる場合は俸與舊に依り支給す從前の營業居住の制限は一律に除去し各州縣其自由入籍を許し滿蒙回藏現有の宗教は其舊信仰を許す以上各條件は制規公文を以て雙方の代表より各國の北京公使館に紹介して各外國政府に電達す  
 三 朕隆裕皇太后の意志を奉じ古天下の君たる者の重する所は民命の任命に依り現に新に定めんとする國體は先づ其亂を治め保安を期せんとするにあらざるはなし  
 若し多數の民心に逆ひ重ねて無窮の戦を開かば大局缺裂慘殺相次ぎ勢ひ必ず永續の慘劇を演じ宮廟は震駭し兆民を荼毒するに至らん其災何を言ふに忍びん是れ正に朝廷事變を觀察し我民の胸中を洞察し其精を採らんとす凡爾中外臣民克く此意

を保ち重ねて世界の昌平を見共に共和の  
 幸福を享けん事又眞に望む處なり  
 皇室優待條件  
 第一條 大清皇帝辭位の後尊號猶有して  
 廢せず中華民國は各國君主を待つ禮を  
 以て待遇す  
 第二條 大清皇帝辭位の後歳費四百萬兩  
 とし新貨幣改の後改めて四百萬元とな  
 し中華民國より支辨す  
 第三條 大清皇帝辭位の後姑らく宮禁に  
 居り後願和園に移る侍衛人等は條規の如

を體し全局を爲め熟々利害を計り過激の  
 譎言をなし國と民と一なるがら其災を受く  
 る勿れ民政部歩軍統領姜桂題馮國璋等嚴  
 密に防衛し凱切に開導し朝廷天に應じ人  
 に従ふ太古無爲の意を悟らしめよ國家は  
 官を設け職を分ち民の爲に計る内は各府  
 部員外は督撫司道臣民を安んずるは實に  
 一家の爲にあらす爾等中外大小各官齊し  
 く時艱を思ひ謹んで職を守り懇切訓戒其  
 職を空しうするなく善く庶民を愛撫する  
 の意に副へよ

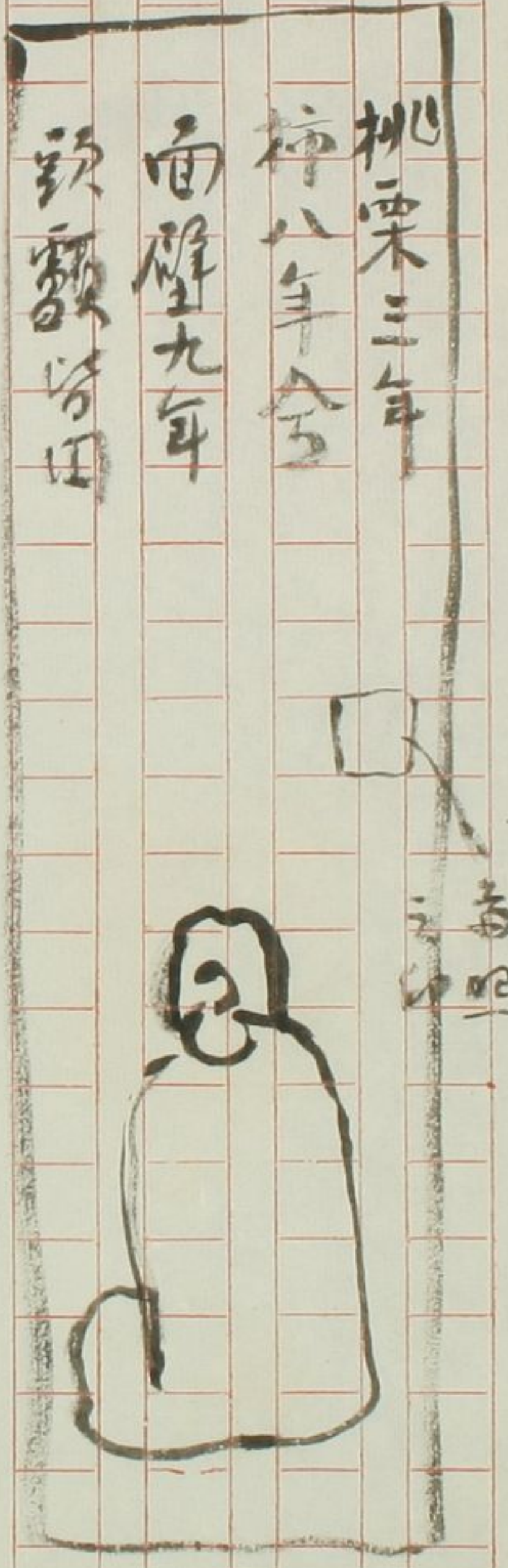
發行所

東京市京橋區瀧山町四番地 東京朝日新聞發行所  
 發行所印刷人 沼田寅次郎 編輯人 石川 周行

の二月十日 中王 皇太子 昭憲 天皇 御 尊 嚴 之 旨  
 印也



○唐の烈公の在唐自画像を高くし、  
唐をとりこむべきと先人の画を為さしめし、  
之例の録作を而さく、印七古印体の在例  
用ひたる印を採らう、  
の之にあつて、此幅の味を



唐烈公の在唐自画像の唐を

と云ふは、あるは、わく

○二月廿二日、  
神、  
と云ふ、  
又、  
の、  
と、  
ら、  
た、  
七、



注しある也中二注あるの史料を述  
つげしる事あり二三あるは是二十  
條の氣節を固くしたる事なりしき  
も混しあるは世の中にもありし  
此の日記なりつけしは大概一頁  
の事と記す書は向うもよき人  
けしる事あり是れありの事也

の事也又治りし法は其家の日記  
其地の流しと烈公のた衣の記  
るん烈公の機軸ありの事也  
を思ふ事あり

一統の命をむす事あり  
んを以て統をせしむるは  
ちりし事あり又新世の  
此の事あり其の事あり  
用ひし消息を述べし事あり  
ウツカリ入る事あり  
ともてしる事あり其の事あり  
あはれし事あり其の事あり  
王の事あり其の事あり  
す、其の事あり其の事あり



幸ふ九月の母を以て向と此のまの心儀の  
物物の種をさうんことをおぼえん又分ふこ  
れを度うんことを疎めさうも終ふ體にん  
てうしとそや

の奥村に湖村を同入河と名ある長生家  
り人をゆきさうり七活し或は古語の骨  
をいを急親し初らるる物さうんこと  
改ししにがえんつき一活するも四合  
崖新塔の湖村のまの枝と打る  
とゆめのふとたの古書に新塔の塔と

み村に湖村とて撒す湖村の氣さく  
更けの真逆に湖村もさうりしとす  
之心改るる十二の心さうら(教向の氣をか  
とさうりしを深更日のさうりしを湖村  
をゆきさうりとす此係をゆき余一活す  
の中村進平とゆえん松平破元と其の  
おぼえに別れ見る別れに心をあけし  
山のまの心を別れに石の地元の志  
子とそつとすさ(ゆきさうり感し破元と  
其の中村の別れに余する天姥山社の



以て其うの御之方故をまゝの御みかへりて  
傍へと輝ふものも送懐し物ともも味に  
し是も御を身事奉り味味ももも其の道に  
いふ事も思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも  
いふも思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも  
ある御方のまゝ思ふも思ふも思ふも思ふも  
思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも  
思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも  
思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも  
思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも  
思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも  
思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも  
思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも  
思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも  
思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも思ふも

此の一回は漢書から取られた物である  
此の二の段は八龍の八龍は  
一角の双大蛇をいうと總て之を和  
語する所の四角に二をいふと今も其方  
も亦も余七の角と云ふは生うべしと初  
めは二の所の教書の父をいふ所をいふ  
實の者も二の所の角の二の所の角の二  
角の角の角の角の角の角の角の角の角  
の角の角の角の角の角の角の角の角の  
角の角の角の角の角の角の角の角の角  
の角の角の角の角の角の角の角の角の  
角の角の角の角の角の角の角の角の角  
の角の角の角の角の角の角の角の角の  
角の角の角の角の角の角の角の角の角  
の角の角の角の角の角の角の角の角の  
角の角の角の角の角の角の角の角の角  
の角の角の角の角の角の角の角の角の  
角の角の角の角の角の角の角の角の角



色行を思ひしと五十七支の道なきを云くす、  
元端の方向と月性の親の死を第一の文也  
三村の由と色性の由とともたしむる程尚  
也猶然せらるるわんごを詳しうとせむ  
と去也の遊又月性の親を因ることを  
らるす一後たの具味を文の地花の考  
前二道とて中又とて文章をいふ事あり  
本取博富の考中一月性にも云くんるま  
松陰の考簡よのとき其の的を論を許揚る  
所一象山とせしむる所又も考の考簡

ありしと博富の考簡中一又地花親知の如  
人にて及す此の二粒とありと他と引離の  
と一考とて又法相の一面とありの考相  
とんたの親味ありとてふやゆゆの考  
簡格おのこのまし有しあるゆけりこの  
の石之知ありとて考簡格出ありと白を考人の  
は一考とて洋考考と戒ありゆけりと白を  
福澤考の考也其の考福澤と異つたる  
ゆけりゆけり考も一考したるゆけりゆけり  
ゆけりゆけり考と考と考と考と考と考と

あつりまし地のみりこいふまうと三  
月二〇

〇恩賜館備付の神宮を修んるといふ澤宮  
典倉に別と見えよとの事なき不し致すつげ  
る横木の目別れん地用は留まるといふの柄の  
雲後中一とと指ひのふえんを横の事のお  
うと長と九尺坪幅八と七寸布地と五を  
の別れん地を以ると人物就おらむの圓を過い  
りたるよの、圓と人腰を懸渡りあうけ  
其の重なり伝も人の事善とあしあしき

横の地ハヤル所たあら人物ありと案あたる  
ちもあらんふ、古代、廻りあむる、圓と  
五輪をうりあし(のり記)

附記 此書中、今ある款おあるの長画  
ちもこれに体質の云ふ也傳に武市町あり  
今しといふく款あり武市町南<sup>い</sup>あり  
福田東路と云い今あり上や某と云ふ  
はりのありと云ふ名を今し今いある款  
分のありと款との世格と也の二文字  
圓と現のせんちのこのと







あつてを給のそ左のめく活しとて

中一 長を文氣根合ふと書きまをくみる

とまのまゝは受けると年の上の  
の條によつて入の切方のめくま  
を給根合もちと能合まきま  
根合のまきまあつてと書し  
けるとまのめくまあつて其の致  
まをまのまきまあつてと書し  
根合のめくまをまきまあつてと書し  
又と其のまきまを根合のまきま

まのまのまきまあつてと書し

まのまのまきまあつてと書し

まのまのまきまあつてと書し

中二 毎月のまきまあつてと書し

まのまのまきまあつてと書し

まのまのまきまあつてと書し

まのまのまきまあつてと書し

まのまのまきまあつてと書し

まのまのまきまあつてと書し

中三 きしつんのまきまあつてと書し





○兵部府の市河部造より一冊付する書中  
あり

南無三十八丈定記より未刊者一紙三十  
半あり之を今日此の難心傳人此書尚  
存守真の所輯も傳し文政九年以  
來二十一年の在留記述する所あり  
曰此の記筆終を詳悉せよとのい  
り刊行のちこれに清刊行の書あり  
傳りて其の旨を改しても不甚とあり  
心付く傳記考をもしらじとせしめあり

山本中花と即ち牛尾の子を花の  
こととせんてハ丈崎に流るるこの他人  
の著りし七歌味をききあはせしと角清  
説と聆し其なる也考とりんす(三月四日  
記あり)

○文藝を伝令別ち此の格を川流に肝葉の  
かのごる東をものるしハ方政にする二三  
帖を極め漸く病を得て京都に入ると例の  
そむく書更に流るのいふ別りあるを主人山  
田の山本切紙本の一冊を出し示すとい

之後蘇松院と考まゝにうゝとものうゝと山吹と  
 例の浦多子とを考後の考に依りてまゝ人味  
 のありし所無味とて端し此の幅を紙味  
 ありしとる原因を却つて外に存り一とつ人  
 の松陰と書きしとるは又々題詞おとし  
 るく一と紙の底の方を一寸三分裁り  
 故らうとるめは僅に筆を添へしとるを山吹  
 の尺牘一過添へたる也此の尺牘も(原)又  
 こそ文章おとしとるは現に幅を切り  
 裁りしとる紙山吹の添へしとるは(原)又

しあると此幅を考つて紙をきし原の千ふ七  
 ありしとるは轉りしとるは考をまゝ切しと  
 ここの價に十五百田と三ふありしとる  
 其の題詞と尺牘の文章を考つたの如く  
 紙筆寧ろ追画近君年砥池刺墨  
 曼波氣持腸舌を為公用統  
 作逢て式幅雲  
 物物是裁為  
 世法學友一過又

拙畫山水既題而覺其下微長  
截去之已而試貼之壁一觀其山林  
偏仄峰峦亦失勢矣蓋如心畫之  
時一幅在可不在心乘機揮毫而不  
覺偏之大小不覺畫之全否也截而後  
覺之天賦之不可安排也如此詩又亦  
元錄此以備後日話柄其所謂截紙  
在權粘揭而從余祿工好為之

世法以反

意

余之山水之幅多不亭亭此者謂之何

と其の此幅を三牛田の傍あらしむる者  
と云ふし此の古詞の存するう為也古詞存  
亦曰捨つりてさる也

外に云々筆のせよ其の幅一古詞一を弄と  
又新書條の二字款をえり皆去る  
るものせよ借りて存ありゆふと意氣其  
亦きり終る方改の客人君と推のくゆへ  
り候を論し七熾い入らんと擬す、その筆の  
幅と紙をす切の幅も題の存あり候と  
其の山林の題の入り利うとと為云の流







又云くばんきこの價の決するを始り  
ひんらんんと録す

老保の類を弘毅の二字を行考り考き  
藝道系余の考の最良なるを採りしうが  
のしゆ也 (四十五年三月十日 方内花  
に採りぬにや一とす)

京都に在りし時方格を考り二竹管内  
湖南田山大臣訪曰二竹内氏を貴し下  
村大元美服衣之と説すること一竹内氏  
剩す交り時別を酒をえつ、考しし

ハ京都の一杯を初めは是のあげかきと  
是く子姓と人絶の終する事ふこと七あ  
りしふ、とを量り測るることありて  
一竹内七好する事酒造りて  
遺傳する事酒と平ふことありて  
評する事ありし

○大酒の事とあるは、採りし酒類に飲  
酒類とちびる事ある、割煎店也あり  
其のけいあるの事ありとを述す  
一と二此の事、膳席の

群書類從は塙檢校が安政八年より文政二年の四十一年間に渉るの出版事業にして實に今を距ること九十三年前に上木完成したるものなりその當時諸侯其他有志に對して豫約出版法の如き手段に由りて出版したるものにて現今華族及び諸家に藏せらるゝもの即ちこれなり然るにその華族及び諸家の分も既に欠本ありと云ふに徴しても完全なる木版刷群書類從の世上に稀なることを知るべし

現に帝國大學の保管に屬し文部省構内倉庫に積藏せる版本は九十三年前上木完成の版本そのものなり  
温故學會は塙忠雄の名を以て出願し明治四十四年十二月十五日大學總長より版本使用の認可を得たるによりこゝに刷立を設計したるなり然るに版本の數壹萬七千餘の多數なるうへに今日までに轉々運搬したる倉庫内に積上げたる儘なるものためこれが順序の整理と欠損調査及び欠損版本の補欠方法等すでに難事なるのみならず二ヶ年間を要する刷立配本等完全に首尾することは容易の業にあらず然れども限りある版本の性命なれば今後に於ては單に刷立るのみにも一層困難の時期なしとも云ひがたし  
故に温故學會設立の主旨たる檢校の遺業繼紹の目的遂行の第一着手として(裏面の温故學會規則参照を乞ふ)塙忠雄は献身的に従事經營してこれが完成を約す  
諸士この意を諒せられむことを乞ふ  
塙 忠 雄

豫約方法

- 一 群書類從の種類千二百七十、卷數五百三十、冊數六百六十五、外ニ總目錄壹冊ヲ加ヘテ六百六十六冊、總紙數凡參萬四千枚餘ナリ
- 一 刷立ハ大半紙使用ノ事、表紙(×ノメ)製本(美濃判大)ノ体裁ハ舊來ノ通リ
- 一 壹部(六百六拾六冊)ニ要スル費用  
金貳百四拾圓
- 内 譯  
金八十五圓 紙代、金八十圓 刷手間、金七十五圓 表紙、製本代及ヒ雜費  
但版本順序整理費、刷立塙文部省構内ニ建設費、配本費等ヲ雜費トス
- 壹冊ノ平均金三十六錢餘 ——
- 一 毎月二十五冊以上三十冊以下刷立配本シ二十四ヶ月ニテ完成ノ事
- 一 費用ハ前金ト定メ毎月拾圓ツ、ノ事
- 一 豫約者ハ當初申込ノトキ第一回分ノ前金トシテ金拾圓支出ノ事、爾後ハ配本領收ト共ニ引換ニ次回ノ前金支拂ノ事

温故學會  
主幹 塙 忠 雄

つひにしまゝに  
ハ晴ふ不快な感し  
あつりともえ廻りし  
お雨もあついとひたりと







○此方の大改行之趣意報告副々親交を結ぶ  
 るにつき前用も種々の困難を感ぜしむるを結  
 ぶ多岐多岐助力を乞ひて其の親交の出入と大入  
 と通じてさきりし七人の入を保ちたるし  
 自分の此行を以てする所を倦りのめりて支部の  
 ひとしき後援団体を設けんとすまをあらた  
 りせひま此の手続のこころ運ぶ所の難攻  
 攻方と海濱の場ふりし三人を以てし三考什  
 枝及荒干名を執りし一改地の行ふに能ある者  
 重なる人々を以てめんとすまを以て決しこころ

漸く休日の一筆遊をひくく端をぬらして

○國書刊行會第二回の事業を告ぐる暇なき  
 結了し報告のみく本月末頃の二書と我が行を  
 を得たると才三幼と親しと会長も久いこころ  
 とすかへ行由と是川と前の關係をも特く願  
 るとい早川千末中も此三人の關係をも向  
 懐こころあてこころ遊く陣主成り出しあ  
 親しと親交の苦心を乞ひて末余のあ初め  
 案する高書書局より出版の書ありの二部を  
 ぬくも一生而もあらざるしとすまを以て

國書刊行會第三期刊行の趣意

本會曩に珍貴浩瀚なる國書月刊の大業を企畫せるや、實費出版の趣旨に基  
づき、營利以外に超脱して學海の利便に貢獻せんことを期したりしが、幸に  
大方諸彦の同情と翼賛を受け、其第一期に在りては大編七十二冊、第二期  
に於ては四十八冊の印行を完成し、深く社會の信用を博し得たるは、本會の  
面目とする所なり。是に於てや會務經營の衝に立てる者、同好諸彦の眷顧に  
對し報効を圖らずして可ならんや。顧るに世上出版の業日に旺盛なりと雖  
も、千古國書の多き月刊日刊猶ほ足らず、本會一期二期の刊行僅かに大海の  
一滴ならんのみ。益々進みて官眠蔵の祕書珍籍を涉獵し、之を採擇し、之を  
修補し、最も有益なる良書を流布して、江湖に其慶福を共にするは、即ち同好  
諸彦の厚情に報いん唯一の道なることを認識せり。依て茲に前業を繼續し  
て第三期二年刊成の案を定む。對讎校訂の慎密と印刷裝釘の精良と刊行期  
限の正確とは、本會多年の經驗によりて窃に自信する所あるを以て、専ら刊  
行書の選擇に苦心し、奇正剛柔相須ちて趣味の偏倚せざらんことを企圖せ  
り。且つ會員組織の特長は、加盟者をして不知不識の間に一大文庫を擁せし  
むるに在り。又價格の程度より見るも、試に既刊の會本一冊を擧げて、之を坊

間出版の同量書と比較せば、蓋し思半に過ぐる者あらん。實費出版の利便亦  
大ならずや。本會事業の永續は獨り一部讀書家の幸福のみならず、又文運興  
隆に裨補するの一機關たるべし。冀くは大方同好の諸彦、倍々賛同の榮を賜  
はりて、本會の誠意に出づる斯業を完うせしめられよ。

明治四十五年四月

國書刊行會

- |    |       |
|----|-------|
| 理事 | 早川純三郎 |
| 主事 | 山田清作  |
| 顧問 | 市島謙吉  |
| 顧問 | 早川千吉郎 |
| 顧問 | 豐川良平  |
| 顧問 | 内野五郎三 |

國書刊行會

第三期 刊行豫定書目 (全部四十八冊)

(一) 丹鶴叢書 水野忠央編(原本百六十七卷) 洋裝 全八冊

丹鶴叢書は紀州新宮の領主水野土佐守が巨萬の資を投じ、本居内遠、山田常典小中村清矩等當時の學者をして諸家の秘本を校訂せしめ、之を輯刻したるものにして、其舉、好事の餘に成り目的弘布に在らず、且つ國事多端の時の際し中道に業を廢したる爲め、鳩檢校の群書類從の如く其名顯著ならずと雖も、校訂の周密、割闕の精巧、類從を凌駕せるものあり、弘化丁未より嘉永癸丑に至る六年間に梓行したるもの、美濃紙本百五十餘冊に及べり。而かも傳本甚だ乏しく、都下の天圖書館にも一も全叢書を藏するものあるを聞かず。本會沿く搜索して之を完備し、更に之を分類し、又刷に臨み勉めて原本の面目を保存すると同時に誤謬を訂し、遺漏を補ひ、今昔物語の如く其卷數を供加せるもあり。裝釘に和洋の差あれども、内容は原書に比して寧ろ遜色なきを信ず、叢書中の書目次の如し。

正中御飾記 一卷	内宮御神寶記 一卷
北山鈔 九卷	後水尾院當時年中行事 二卷
侍中群要 十卷	三中口傳 五卷
釋典供物圖 一卷	諸陵雜事注文 一卷
九條家車圖 一卷	西園寺家車圖 一卷
拵弓藤割次 第一卷	諸鞍日記 一卷
雜筆要集 一卷	基盛朝臣鷹狩記 一卷

(以上故實に屬するもの)

日本書紀 二卷	春記 十四卷
東大寺要錄 十卷	室町殿春日詣記 一卷
今昔物語 十六卷	古事談 六卷
武藏國風土記 一卷	(以上史傳に屬するもの)
濱松中納言物語 四卷	忍音物語 一卷
風につれなき物語 十卷	(以上物記に屬するもの)
紫式部日記繪詞 一卷	蒙古襲來繪詞 三卷
繪師草紙 一卷	乙寺緣起 一卷
(以上繪畫に屬するもの)	
萬代和歌集 十卷	和歌一字抄 二卷
風葉和歌集 十八卷	九條右大臣集 一卷
御堂關白集 一卷	藤原家經朝臣集 一卷
經信卿集 一卷	前參議教長卿集 一卷
信實朝臣集 一卷	源重之女集 一卷
小侍從集 一卷	殿富門院大輔集 一卷



和歌式部續集一卷

(以上和歌に二するもの)

草根集十五卷

(二)新燕石十種

(原本五十種)

洋裝五冊

本會彙に燕石十種及續燕石十種を刊行して大方の好評を博せしが、遺珠猶ほ少からざるを以、更に各圖書館及文庫の珍書を涉獵し、珍奇にして且趣味ある書五十部を選択し、既刊の正續二編と共に、近世文藝研究の好資料たらしめんとす其豫選書要目左の如し、

- 於路加於比三冊(二世柳亭種彦)
- 愚得禰載一冊(喜多村筠庭)
- 百歳述略八冊(齋藤月岑)
- 五月雨草紙一冊(喜多村香城)
- 萍華濁筆二冊(桃花園)
- 花街漫錄正誤一冊(喜多村筠庭)
- 東都紀行二冊(辻言之)
- 四いろは草一冊(滋野瑞龍軒)
- 下谷通一冊(山崎美成)
- 本所雨やどり一冊
- 一もと草二冊
- おんごん考一冊(曲亭馬琴山崎美成)
- 聲曲類纂補遺一冊(齋藤月岑)
- あすか川一冊
- 思出草紙三冊(東隨舍)
- 圓本繪類考十冊(飯島虛心)
- 在坂漫錄四冊(久津美祐雋)
- 了阿遺稿三冊(村田了阿)
- 東作遺書一冊(平鐵東作)
- 元吉原之記一冊(曲亭馬琴山崎美成)
- 江戸砂子補正一冊
- 麗遊一冊
- 空おほへ一冊
- 洗湯手引草一冊
- 續飛鳥川一冊
- 天言筆記五冊
- 卯花園漫錄五冊(石上宣續)
- 獨考論二冊(曲亭馬琴)
- 親子卿二冊(喜由順有)
- 寐ぬ夜のすさび二冊(片山申之)
- 親世の姿一冊
- 落語會志一冊(式亭三馬)
- 後の水鳥記一冊(蜀山人)
- 落語喜奴部題一冊
- 見世物雜志三冊(小寺玉晃)

○筆のまじり一冊(劇神仙)

○寫山樓の記一冊(野村文紹)

○世俗隨筆裏店誼話一冊

○日並日記一冊(二世種彦)

○一天地六僞囁一冊

○搜奇錄一冊(山東京傳)

○營中及傷裏記一冊

○埋木の花十冊

○それ／＼草三冊(乙洲)

○雲錦隨筆三冊(曉鐘成)

○嘯の苗五冊(曉鐘成)

○篤庭雜考外集二冊(喜多村筠庭)

○傳波傳毛の記一冊(曲亭馬琴)

○茂睡考一冊(山東京山)

(三)萬葉集古

(原本百貳十五卷)

鹿持雅澄著

洋九冊裝

本書は、我國の詩經とも稱せらるゝ最古の歌集なる萬葉集を細註釋したるものなり。萬葉集は、雄略天皇の朝より淳仁天皇の御代に至るまで、凡三百年間に於ける和歌の秀逸なるもの四千四百九十六首を蒐録したるものにて、其の歌調は單純素朴にして自然の情より發し、此を誦すれば、當時の言語、世態、人情等面のあたり見るが如く、實に我國文の 楚たり。故に古來先哲のこの書に註釋を施したるもの其數百數十種の多きに及びたりと雖も、未だ其詳細を盡したるものなし、著者は此を憾事とし、畢生の事業として身血を瀝ぎ、遂に本集の註釋九十五卷、其外總論、枕詞解、三途吾、名所考、人物傳等三十卷の大郎を編成するに至れるものは本書とす。其の註釋の該博にして周到なるの本書に及ぶものなく、實に註釋書の巨璧といふべし、先年宮内省に於て本書の價值を認められ、御藏版として世に出だされたれども、流布本極めて尠く容易く手にすることを得ざりしを以て、世人の渴望する所大なるに因り、本會は巨資を投じて更に之を印行し、以て其の缺を補はんとするものなり。

(七) 令集解 (原本四十卷)

洋装二册

本書は、我國上古の令を註釋したるものにて、首に令義解を掲げ、次に令釋、古記等の古註を擧げ、次に附書、穴云、朱云等の標目を以て諸家の説を記したり、故に我國法制の研究には、欠くべからざる書なりと雖も、從來印行の流布本極めて勢きのみならず、錯誤して其正を失する者多く、學界の憾事と爲せし處なり、然るに京都文科大學教授文學博士三浦周行氏が、多年研鑽の上、數十本によりて周當なる校訂を加へて其の誤れる所を正し、最も完全せる定本を作られたるが、本會は特に同氏に請ふて之を印刷に附し、以て從來の缺點を補はんとするものなり。

(八) 宴曲十七帖校註

洋装一册

附 附 末 曲 百 番  
宴曲は中古音曲の大流派にして、又鎌倉文藝の一英華といふべし。其物は戰國の亂に亡びたるを以て、後人全く之を忘るゝに似たりと雖も、猿樂の謠の前驅として、歴史上に主要なる地位を占むる者とす。則ち稿檢校の精詳書類従には、當道の元祖明空の選録せる宴曲 九郎十七帖を收めたり、而かも誤字錯簡頗る多く、殆ど讀むに堪へず。文學博士吉田東伍氏之を慨き多年注意して、諸所に秘藏せらるゝ節博士つきの古本善本を探り、據りて以て其騎同を辨じ、此校註本を造らる。九百六十篇附するに宴曲概考を以てす。  
諸曲五百番の内、最後に刊行せられたる百番は傳本極めて稀なり。本會元祿版原本に據りて之を刊行す。

(九) 近世風俗見聞

洋装五册

正史と雜史と比較するに、前者は衣冠儼、然朝に立ちて申答せるが如く、後者は私邸に寛居して談笑するが如し。其の真相は朝に立てる時より、却て家庭に寛居するの時に於て窺はるべきが如く、正史に漏れたる秘事にして雜史に散見せる事少からざるなり。本會茲に見る所あり、江戸時代三百年間に於ける雜史にして最も風俗の變遷、世相の推移に關係ある者を選抜し、之を年代順に排列して近世史の缺を補はんとす。其要目左の如し。

- そゝる物語一卷(三浦浮著)
- むかし物語一卷(宗崎向軸著)
- 國町の沙汰一卷(彦作著)
- 寶曆風俗集一卷(興山著)
- 街談文々集十八卷(石塚豊芥子著)
- 日本風俗備考廿二卷(和蘭ヒスマル著) 杉田信等譯
- 落穂集并追加廿二卷(大道寺祐山著)
- 談海八卷(津村綜庵著)
- 延享風俗志一卷
- 寶曆現來集廿一卷
- 芥談語二卷
- 江戸風俗史料十四卷(松濤庵編)

(一〇) 武江年表

洋装一册

古來江戸地理の沿革より風俗の變遷、市井の珍說奇事等を年表體に編纂せし書少からず。中に就き齋藤月岑の武江年表は、其材料の豊富にして考證の精確なる點に於て、巖然頭角を現はし、從來學者必携の書として大に世に行はれたり。然れども月岑一家の見なれば誤記脱漏また少からず、既にこれが補正をなせるもの喜多村節信の武江年表補正、關根只誠の同書入等あり。今是等を參考とし、更に諸書を涉獵して大差訂を加へ、且卷末に詳細なる索引を附載して讀者の便を計らんとす。

(一) 徳川時代 商業叢書

洋裝 五册

我國近世の商業は、堺津に起りて、奈良、京都、大坂に及び、貿易は、寛永鎖國の後長崎の一港を限りとす。小賣は、江戸に最も發達して八百八町を現金掛賣共に競争盛なり。元祿寶永の際通貨濫發の事ありて物價騰貴し、六十六國の町人繁昌す。享保元文の際豊年相續きて、米價低落し、米將軍其處置に苦しみ、三百の諸侯、八萬の旗本、米の安きに泣く。白川侯、寛政に棄捐の英斷を行ひて、札差を整理し、旗本を救ふ。水越侯、天保に株式開屋を全廢して專賣の弊を改む。然れども、其舉過激に失して、信用を破壊す。故に文久に再び開屋を興して取

引の圓活を計る。三百年間に於ける取引の關係、賣買の習慣、諸商業の盛衰興亡の蹟を記して傳へたるもの、今に多く存すれども、世に廣く傳はれるもの極めて少し。往年一二の官廳にて調査せるものなほ盡さざるところあるが如し、依りて本會。其中の要用なるものを採訪選擇してこの叢書を編す。希くは明治聖代の實業に従事し、經濟を講じ、歴史を論ずる人々の一顧に資することならんことを。所載書目凡左の如し。

- 町人考見録三卷
- 大津三郷年寄甲緒書一卷
- 札差書類五卷
- 絲亂記三卷
- 長崎實錄大成
- 八木虎之卷
- 江戸町人事蹟書上一卷
- 江戸商業起立由緒一卷
- 諸問屋再興調廿五卷
- 糸割符書類一卷
- 繪垣廻船十組問屋書類一卷
- 八木龍之卷
- 長崎先民傳二卷
- 堂島舊記十卷
- 大坂商業沿革調五卷
- 奈良ざらし一卷
- 商家五部書

(二) 文明源流叢書

洋裝 五册

明治聖代の文化は、我國家の内部に於て自ら淵源する所遠く且つ久しと雖も、近世外部より、歐明の文明を輸入して、我文運の上に急激なる發展を見るに至りし事は、浴く人の知るところなり。而して之を輸入するに當りて、其先驅たりし人々は幾多の辛苦を嘗め、甚しきは生命を抛ち國禁を犯して、之に貢獻したるなり。然るに今や日進の新文明を追ふに急にして、世人は過去を顧るに邊なきが如し、先覺の生命を抛ちて得たる記録は、漸く散逸し殆ど墮滅に歸せんとす。今にして之を採訪し、保存するに非ざれば、新文明の基く所を探り、聖代文化の歴史を究めんとするも遂に得べからざるに至らん、これ識者の遺憾とし慨歎するところなり。是に由りて、本會この叢書を編して、天下後世に永く遺さんとす。編纂の方法と採收の書目とは、之を斯道の諸大家に謀り、廣く過渡時代に於ける學者の事歴と其著書とを閲し、大凡醫學、兵學、理化學、政治、經濟、法律、宗教、哲學、文學、語學、地理歴史、商業の各方面に涉りて、新智識の鼻祖たりし著譯書を網羅すべし。庶希くは之を以て、先哲精蘊の幾分を傳へ、聖代の文運の歴史を存し、なほ後學をして鑑戒するところあらしめん。

○以平の高安とて丹後其高安の刊行を思ひ  
 まつすしとて大要を右に収りて印刷  
 其のこころをいふ、いふもるは關する也  
 文とていふもるは補足する都也  
 (三月廿三日)

三月廿三日 午時

くわい 傳印を 受ら

んと おく する

一目 漢代の ころ

元ふ べき ころの ころ

比 佐の 根 命 支 平 命

し 唯 ね 流 花 ころ

の 世



○近年の例も少く、此取巻及び溜池之河を、  
此等物に似たる代漢士十四名を、今も因  
りて堂流のころに、俗也す又、古のころ、  
別したるころのころ、人も、今も、  
即ち此物と、つる、今も、  
崎行、昨、今も、  
終、今も、  
七、今も、  
人、今も、  
咲、今も、

この同く激るの力勢を論ずるは此の諸君  
 中より四つを以て條今を呼ぶ。一、徳を先とし尾を  
 先としを云ひしは、尾を先とし徳を先とし  
 之の二は、徳を先とし徳を先とし徳を先とし徳を先とし  
 之を以て徳を先とし徳を先とし徳を先とし徳を先とし  
 之の二は、尾を先とし尾を先とし尾を先とし尾を先とし  
 之を以て尾を先とし尾を先とし尾を先とし尾を先とし  
 之の二は、徳を先とし徳を先とし徳を先とし徳を先とし  
 之を以て徳を先とし徳を先とし徳を先とし徳を先とし  
 之の二は、尾を先とし尾を先とし尾を先とし尾を先とし  
 之を以て尾を先とし尾を先とし尾を先とし尾を先とし

人々一、徳を先とし徳を先とし徳を先とし徳を先とし  
 之を以て徳を先とし徳を先とし徳を先とし徳を先とし  
 之の二は、尾を先とし尾を先とし尾を先とし尾を先とし  
 之を以て尾を先とし尾を先とし尾を先とし尾を先とし  
 之の二は、徳を先とし徳を先とし徳を先とし徳を先とし  
 之を以て徳を先とし徳を先とし徳を先とし徳を先とし  
 之の二は、尾を先とし尾を先とし尾を先とし尾を先とし  
 之を以て尾を先とし尾を先とし尾を先とし尾を先とし



此れは須く若干の白と交ゆるが、又その年數を飲  
 うかと信疑ありし西條の讀み方とも不なる白  
 髪を生ずると余の讀れぬの白髪友のうらまへと  
 以て思ふべきやうありしん故に其の白と交ゆる  
 とする處にありし余の<sup>漢</sup>詞を<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に  
 咲、然れども白と交ゆる口を多くは方す  
 うぬ也と余擲楡して思ふ人や舌をうらす  
 の飲食のなるものもあつたをわくをさるる  
 と一世共におもひし二十二年のうらまへに  
 ○大日本元服の年を降又故とすか昔の

髪を<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に  
 中へ迄き初めし<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に  
 方は余の<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に  
 しるしもの也亦一語の老し口を<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に  
 校る者即し<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に  
 ころし<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に  
 たりと<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に  
 眼宿を<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に  
 文の<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に  
 するに<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に<sup>漢</sup>文に

妾を越つてその如隙起る余を現多しとを  
 人との志をくもて其の由る由に預ひる故未嘗  
 背<sup>の位也</sup>ず<sup>は</sup>そ我らしむ同志を志すべしと決  
 し亦二竹千代に存余とて三入りの安泰の儀  
 正やく種々のおんたに給りて漸く親  
 色の葉ハ生えしむと悪人史を備ひける前  
 物の世をいれと一巻に改むることなきの  
 困難もいふいふ得の廉、葉の中、の、  
 んとも二三まゝの正、余の志見を加ひて  
 終止の上是思ふ、こゝろをいれ、余の一方、

於て刊行をて謝儀ありて而して謝状すこと  
 と思ふる白程の目会、又指を深むるのには  
 あり、一陰合する、余の刊行書おの深き因  
 縁ありと云く、つとめ、(〇三月十日甲子記)  
 〇三月十日 英中を極し中尊年事、一  
 を解く此家の娘、まじく、氏の、く、  
 一と酒を借けし、つとめ、出でし、  
 此書あり、一、綴り、を、ひし、  
 英中、た、ま、な、に、答、を、誰、か、と、聞、  
 名、を、知、ら、せ、と、木、原、柵、の、胸、入、る、一、  
 名、い、五、人、







國書刊行會

國書刊行會

以下全て  
白紙

